

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議第15号～議第24号の上程・説明

○議長（土屋 忍君） 日程により、議第15号 平成26年度下田市一般会計予算、議第16号 平成26年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第17号 平成26年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第18号 平成26年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第19号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第20号 平成26年度下田市介護保険特別会計予算、議第21号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第22号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第23号 平成26年度下田市下水道事業特別会計予算、議第24号 平成26年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題とします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、議第15号 平成26年度下田市一般会計予算から議第23号 平成26年度下田市下水道事業特別会計予算までを私のほうから一括してご説明を申し上げます。

お手元に予算書と予算説明資料をご用意いたします。

まず予算説明資料の2ページ1の平成26年度各種会計予算総括表でございますけれども、平成26年度各会計の当初予算規模でございますが、一般会計及び9特別会計の合計は180億9,562万円で、平成25年度当初予算と比較しまして2億744万4,000円、1.1%の減となりました。

各会計別では、一般会計予算は91億円で、対前年度当初予算比較で2億3,500万円、2.5%の減となりました。

また、9特別会計の合計は89億9,562万円、対前年度比較2,755万6,000円、0.3%の増で、各会計間相互の繰入繰出重複額12億7,886万9,000円を差し引きますと、純計で168億1,675万1,000円、対前年度比較1億6,830万6,000円、1%の減となるものでございます。

それでは、議第15号 平成26年度下田市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

本年度の予算は、国の基本方針において、「我が国経済は『三本の矢』の効果もあって、着実に上向いているが、景気の実感はや地域経済に十分浸透していない」という状況にある中での編成となりました。

国は、本年4月に実施する消費税率の引き上げによる景気の下振れリスク対策として、「好循環実現のための経済対策」を策定し、これを実行するために平成25年度補正予算を編成しております。

本市におきましては、東日本大震災の影響から回復の基調にはあるものの、財政状況の好転の兆しはなかなか見られず、歳入の確保がこれまで以上に困難な状況にあることが予想され、加えて社会保障関係経費の増加や防災対策事業、大型建設事業の実施を控え既存事業の見直し等を行い、予算編成をしたところでございます。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

平成26年度下田市の一般会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条、歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ91億円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により、ご説明を申し上げます。

第2条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、6ページから8ページをお開きください。

債務負担行為は17件で、1件目は、車両リース料で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は事業予定額716万7,000円の範囲内で、車両をリースする旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額64万円を超える金額652万7,000円については、平成27年度以降において支払うものでございます。

2件目は、収納窓口業務手数料で、期間は平成26年度より平成28年度まで。限度額は事業予定額216万円の範囲内で、指定金融機関が収納窓口において公金事務を取り扱う職員を派遣する旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額81万円を超える金額135万円につきましては、平成27年度以降において支払うものでございます。

3件目は、家屋評価システムリース料で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額

は、事業予定額402万6,000円の範囲内で、家屋評価システムをリースする旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額67万1,000円を超える金額335万5,000円については、平成27年度以降において支払うものでございます。

4件目は、戸籍電算システム保守委託料で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は、事業予定額1,426万円の範囲内で、戸籍電算システムの保守を委託する旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額95万1,000円を超える金額1,330万9,000円については、平成27年度以降において支払うものでございます。

5件目は、戸籍電算システムリース料で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は、事業予定額3,760万円の範囲内で、戸籍電算システムをリースする旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額250万7,000円を超える金額3,509万3,000円については、平成27年度以降において支払うものでございます。

6件目は、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板設置及び撤去委託料で、期間は平成26年度より平成27年度まで。限度額は、事業予定額78万5,000円の範囲内で、ポスター掲示板設置及び撤去を委託する旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額23万6,000円を超える金額54万9,000円については、平成27年度において支払うものでございます。

7件目は、静岡県議会議員選挙啓発用三角塔設置管理委託料で、期間は平成26年度より27年度まで。限度額は、事業予定額6万1,000円の範囲内で、啓発用三角塔設置管理を委託する旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額2万円を超える金額4万1,000円については、平成27年度において支払うものでございます。

8件目は、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板借上料で、期間は平成26年度より平成27年度まで。限度額は、事業予定額36万3,000円の範囲内で、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板を借り上げる旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額12万1,000円を超える金額24万2,000円については、平成27年度において支払うものでございます。

9件目は、下田市都市計画マスタープラン改定業務委託料で、期間は平成26年度より27年度まで。限度額は事業予定額550万円の範囲内で、下田市都市計画マスタープラン改定業務を委託する旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額430万円を超える金額120万円については、平成27年度において支払うものでございます。

10件目は、AEDリース料で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は事業予定額111万円の範囲内でAEDをリースする旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額25万2,000円を超える金額85万8,000円については、平成27年度以降において支

払うものがございます。

11件目は、事務機器等リース料で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は事業予定額628万9,000円の範囲内で、事務機器等をリースする旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額94万4,000円を超える金額534万5,000円については、平成27年度以降において支払うものがございます。

12件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成26年度より平成28年度まで。限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

13件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成26年度より平成28年度まで。限度額は借り入れ金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

14件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は平成26年度より28年度まで。限度額は、融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

15件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

16件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は平成26年度より平成36年度まで。限度額は融資残高に対する利子0.27%に相当する額でございます。

17件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1 ページに戻っていただきまして、第3条、地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、9ページをお開きください。

第3表、地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は、表に記載のとおりでございますので、起債目的別での説明は省略をさせていただきます。

田牛漁港機能保全計画策定事業は520万円、県単道路整備事業は450万円、寝姿橋耐震補強事業は2,670万円、県営下田港湾改修事業は1,890万円、県営街路整備事業は890万円、敷根公園改修事業は1,210万円、消防団小型ポンプ積載車は360万円、稲生沢小学校屋内運動場天井改修事業は640万円、白浜小学校屋内運動場天井改修事業は530万円、臨時財政対策債は4億5,000万円、以上10件、総額5億3,860万円の借入れを予定しているものがございます。

また、1 ページに戻っていただきまして、第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるもので

ございます。

第5条、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」についてご説明を申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、それから予算説明資料の4ページ、2として、平成26年度一般会計目的別予算額調べをお開きいただき、見比べながら説明をさせていただきます。

目的別予算について説明を申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、1款市税は28億4,170万1,000円で、対前年度比較3,180万円、1.1%の減となるもので、主な要因は市民税が2,410万円の減、固定資産税が380万円の減、たばこ税が330万円の減と見込んだものでございます。

2款地方譲与税は7,000万1,000円で、昨年と同額。

3款利子割交付金は600万円で、前年と同額。

4款配当割交付金は600万円で、対前年度比較250万円、71.4%の増。

5款株式等譲渡所得割交付金は250万円で、対前年度比較100万円、66.7%の増。

6款地方消費税交付金は3億1,000万円で、対前年度比較5,000万円、19.2%の増は、消費税率の引き上げによるものでございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は600万円で、対前年度比較100万円、14.3%の減。

8款自動車取得税交付金は1,150万円で、対前年度比較1,150万円、50%の減という見込みでございますが、これは消費税率の引き上げに伴います減税措置による影響でございます。

9款地方特例交付金は700万円で、前年度同額。

10款地方交付税は25億8,000万円で、対前年度比較3,000万円、1.2%の増。

11款交通安全対策特別交付金は350万円で、前年と同額。

12款分担金及び負担金は1億3,574万9,000円で、対前年度比較926万2,000円、7.3%の増でございます。

13款使用料及び手数料は1億3,922万2,000円で、対前年度比較106万3,000円、0.8%の減は、ごみの持ち込み手数料、それから、ごみの収集手数料の減が主な要因でございます。

14款国庫支出金は11億8,424万3,000円で、対前年度比較1億9,340万1,000円、19.5%の増

で、社会保障、税番号制度の整備、臨時福祉給付金、障害福祉サービス費や生活扶助費等の増によるものでございます。

15款県支出金は5億7,504万3,000円で、対前年度比較696万6,000円、1.2%の減でほぼ前年同額。

16款財産収入は2,190万円で、対前年度比較2,765万1,000円、55.8%の減は吉佐美大浜の土地売却収入の減によるものでございます。

17款寄附金1,231万1,000円は、対前年度比較450万円、57.6%の増で、急傾斜地崩壊対策事業受益者寄附金が主なものでございます。

18款繰入金は4億4,722万8,000円で、対前年度比較3,439万円、8.3%の増は、子育て支援基金、教育振興基金等の繰り入れが減となるものの、財政調整基金繰入金は、地方の元気臨時交付金分を含め2,300万円の増、県補助金の振りかえによります緊急地震・津波対策基金繰入金が5,208万5,000円となるものでございます。

19款繰越金は8,000万円の計上で、前年度同額を見込んだところでございます。

20款諸収入は1億2,150万2,000円で、対前年度比較5,652万7,000円、87%の増は、下田市が当番市となります賀茂地区障害者相談事業負担金受入金、それから派遣職員の給与の受入金、認定こども園通園バス利用者納付金等によるものでございます。

21款市債は5億3,860万円で、対前年度比較5億3,660万円、49.9%の減は認定こども園建設事業、それからデジタル行政無線整備等の減によるものでございます。

予算書の4ページ、5ページ、説明資料の6ページでございます。

一方、歳出でございますけれども、1款議会費1億2,489万8,000円は、対前年度比較312万2,000円、2.6%の増、都市交流関係旅費等の増によるものでございます。

2款総務費11億4,291万3,000円は、対前年度比較1億7,581万8,000円、13.3%の減で、静岡県知事及び参議院議員選挙費、それから、デジタル防災行政無線システム共同整備事業、庁内LANシステムの更新事業の終了によります減額と、庁舎建設基金の積立金に3,300万円、総合防災訓練等の防災関連経費の増額によるものでございます。

3款民生費34億4,308万1,000円は、対前年度比較6,816万9,000円、1.9%の減で、臨時福祉給付金等に係る事業費や生活保護費が増額となるものの、認定こども園建設事業の終了が主な要因でございます。

4款衛生費9億184万8,000円は、対前年度比較2,121万7,000円、2.4%の増は、予防接種の経費、南豆衛生プラント組合負担金の増によるものでございます。

5款農林水産業費 1億6,323万1,000円は、対前年度比較2,191万6,000円、15.5%の増で、市営の治山事業、それから田牛漁港機能保全計画の策定、集落排水事業繰出金の増によるもの。

6款商工費 2億4,670万円は、対前年度比較4,731万9,000円、23.7%の増で黒船祭執行会補助金、緊急雇用による新たな委託事業の増、須崎恵比須島公衆トイレの建設、外ヶ岡交流館の修繕料等の増によるもの。

7款土木費 9億7,341万4,000円は、対前年度比較1,067万4,000円、1.1%の減で敷根1号線の道路照明のLED化更新工事、それから敷根公園下水道接続工事等が増額になるものの、下水道事業会計への繰出金3,000万円の減額が大きな要因でございます。

8款消防費 4億4,435万8,000円は、対前年度比較3,890万9,000円、8.1%の減は、消防団ポンプ自動車の購入、消防組合統合経費の減によるものでございます。

9款教育費は6億7,445万9,000円で、対前年度比較3,352万8,000円、5.2%の増は、教育資金の利子補給制度の創設、稲生沢・白浜小学校の屋内運動場天井改修工事の実施、下田中学校の下水道接続工事、それから、中学校への電子黒板の購入、吉田松陰寓寄処の改修工事等によるものでございます。

10款災害復旧費は、1万円で科目存置でございます。

11款公債費は9億5,508万8,000円で、対前年度比較3,853万2,000円、3.9%の減は元金が4,872万円の減額となるものの、利子は1,018万8,000円の増となることによるものでございます。

12款予備費は3,000万円の計上でございます。

次に、説明資料8ページ、3の平成26年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

性質別予算のまず歳入でございますけれども、自主財源は37億9,961万3,000円で、対前年度比較4,416万5,000円、1.2%の増となっております。収入全体に占める割合は41.8%となっており、そのうち市税が28億4,170万1,000円で31.2%を占めております。昨年と比べ、割合が1.6ポイント増加している理由は、依存財源のうち、市債が大きく減額となったことによるものでございます。

一方、依存財源は53億38万7,000円で、対前年度比較2億7,916万5,000円、5%の減となっております。地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金が増額となるものの、市債の大幅な減額が影響をしているところでございます。収入全体に占める割合は58.2%となっております。

続きまして、10ページをご覧ください、性質別予算額の歳出でございます。

まず、義務的経費でございますが、義務的経費につきましては、45億5,700万5,000円で、対前年度比較4,379万3,000円、1%の増となったところでございます。

内訳としまして、人件費は17億3,532万8,000円で、5,465万3,000円、3.1%の減となりました。

扶助費は18億6,663万6,000円で、対前年度比較1億3,697万8,000円、7.9%の増は生活保護扶助費、それから障害福祉サービス費等の増が影響をしております。

公債費は9億5,504万1,000円、対前年度比較3,853万2,000円、3.9%の減でございます。

消費的経費につきましては25億3,866万6,000円で、対前年度比較3億2,114万8,000円、14.5%の増となったところでございます。

物件費が13億6,964万4,000円、対前年度比較で1億9,659万7,000円、16.8%の増となっております。

これらにつきましては、電算処理の関係、それから緊急雇用の関係、それから各種計画の策定等の委託料の増及び幼保にかかわります建物の解体経費等も、こちらのほうで計上しているところでございます。

維持補修費が5,437万9,000円、対前年度比較が2,117万8,000円、63.8%の増でございます。これにつきましては、外ヶ岡交流館の修繕、それから屋外運動場の夜間照明の修繕を新たに取り組むというところでございます。

補助費等は11億1,464万3,000円、対前年度比較1億337万3,000円、10.2%の増となっておりますが、主な要因は臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、それから、下田市地域公共交通会議の負担金等でございます。

投資的経費につきましては、普通建設事業は3億8,947万6,000円で、対前年度比較6億466万2,000円、60.8%の減でございます。内訳としまして、補助事業費は1億5,624万2,000円で、対前年度比較3,329万8,000円、27.1%の増となりましたが、敷根公園の改修工事、寝姿橋の耐震補強工事、それから、小学校屋内運動場の天井改修工事が主なものでございます。

単独事業費は1億7,305万9,000円で、対前年度比較6億3,443万5,000円、78.6%の大幅な減額は、認定こども園建設事業、それからデジタル防災行政無線システム共同整備事業、消防団ポンプ自動車購入事業の終了によるものでございます。

県営事業負担金は6,017万5,000円で、対前年度比較352万5,000円、5.5%の減は、県営事業費の減によるものでございます。

以上、投資的経費は合計で3億8,948万6,000円となりまして、対前年度比較6億466万2,000円、60.8%の減となったものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額調においてご説明を申し上げましたので、割愛させていただきまして、主要な事業の概要について各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、平成26年度予算説明資料によりご説明を申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降に主要事務事業の概要に記載のございます事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示をさせていただいておりますので、ご承知をお願いいたします。

42ページ、43ページをお開きください。

議会事務局関係でございますが、1款1項1目0001議会事務は、予算額が1億2,489万8,000円で、議員報酬、職員人件費、都市交流旅費等を計上したところでございます。

44ページ、45ページをお開きください。

企画財政課関係でございますが、2款1項7目0240地域振興事業は3,730万7,000円で、職員5人の人件費、地域生活環境整備事業補助金50万円が主なもの、0241公共交通推進事業は2,938万7,000円で、地域公共交通の推進事業としてこの事業で整理をしたところでございます。

地域公共交通会議負担金として1,800万円、自主運行バス事業補助金で675万7,000円、継続困難バス補助金で180万円、鉄道施設総合安全対策事業補助金250万円、これは本年度までは観光交流課のほうで所管をしているところでございますが、地域公共交通の推進事業ということで、この事業に包括するというので26年度より企画財政課のほうで所管するところでございます。

8目0145の公共施設利用推進事務は47万円で、指定期間満了施設の指定管理者選定事務に係る経費。

同9目0300財政管理事務は2,678万円で、財政業務担当職員4人の人件費及び事務費でございます。

46ページ、47ページをお開きください。

2款9項1目0910電算処理総務事業は1億87万3,000円で、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対しますシステム管理に要する経費が主なものでございますが、来年度は社会保障番号制度の導入に向けた準備経費を計上をいたしました。

11款1項1目7700起債元金償還事務は8億2,448万4,000円で、長期債の元金償還に係る経費。

48ページ、49ページをお開きください。

同2目7710起債利子償還事務は1億3,055万1,000円で、長期債利子償還に係る経費でございます。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係でございますが、2款1項1目0100総務関係人件費3億1,788万6,000円は、特別職、一般職の人件費、それから退職手当負担金等の経費。

同2目0110人事管理事務は3,103万1,000円で、臨時職員の社会保険料等の経費。

同4目0173行政協力委員、区長会事務733万7,000円は、行政協力委員に係る経費で、主なものは行政協力委託料でございます。

52ページ、53ページをお開きください。

2款1項4目0174都市交流事業152万7,000円は、姉妹都市交流に係る経費。

同18目0390庁舎建設基金は3,300万1,000円を計上いたしたところです。

54ページ、55ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございますが、2款4項3目0574須崎財産区議会議員選挙事務160万5,000円は、任期満了に伴う須崎財産区議会議員選挙関連経費でございます。

同4目0575静岡県議会議員選挙事務255万円は、平成27年4月29日に任期満了を迎えます静岡県議会議員選挙関連経費のうち、平成26年度に執行する経費でございます。

56ページ、57ページをお開きください。

出納室関係でございますが、2款1項10目0320会計管理事務2,868万9,000円は、職員3人の人件費が主なものでございます。

58ページ、59ページをお開きください。

施設整備室関係でございますが、2款1項15目0225新庁舎等建設推進事業2,510万3,000円は、職員3人の人件費が主なものでございます。

60ページ、61ページをお開きください。

税務課関係でございますが、2款2項1目0450税務総務事務1億1,446万円は、職員18人の人件費と静岡地方税滞納整理機構への職員派遣の人件費及びその負担金が主なもの。

同2目の0471資産税課税事務1,090万1,000円は、不動産鑑定の特約、電算処理アウトソーシング委託料が主なもので、予算減額の要因は、賀茂地区航空写真共同撮影事業の終了によ

るものでございます。

同0472市税の徴収事務1,913万2,000円は、郵便料、市税の還付金等が主なものでございます。

62ページ、63ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございますが、2款6項1目0700監査委員事務2,082万円は、職員2人の人件費及び定期監査、決算監査に要する経費でございます。

64ページ、65ページをお開きください。

地域防災課関係でございますが、2款7項1目0753防犯対策事業は1,277万8,000円で、防犯灯の光熱水費、修繕料が主なものでございます。

2款8項1目0860地域防災対策総務事務は1億777万6,000円で、主なものは職員5名の人件費、同報無線の保守管理経費、津波避難計画策定業務委託、アルファ米等の災害用備蓄品購入費。

同0861地域防災組織育成事業は583万2,000円で、主なものは、48自主防災会への補助金及び災害用避難施設整備事業補助金、救命胴衣等購入費補助金。

同0862ハザードマップ整備事業は553万円で、土砂災害ハザードマップ作成の業務委託。

同0865総合防災訓練事業は1,636万5,000円で、本年8月31日に実施されます総合防災訓練の事業に係る経費でございます。

66ページ、67ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3億6,644万5,000円は、下田地区消防組合負担金で、減額の要因は西伊豆消防組合との統合経費が減額となったものでございます。

8款1項3目5860消防施設等整備事業は1,191万3,000円で、主なものは消防団小型ポンプ積載車購入費でございます。

68ページ、69ページをお開きください。

市民保健課関係でございますが、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務3,740万5,000円は、職員5名の人件費、戸籍、住民基本台帳等の事務に要する経費。

3款2項4目1400高齢者保健福祉計画推進事業400万4,000円は、高齢者保健福祉計画策定に係る経費。

70ページ、71ページをお開きください。

3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金1億718万7,000円は、国民健康保険事業特別会計への事務費等の繰出金。

同1902保険基盤安定繰出金は1億3,009万円を計上したところでございます。

3款8項1目1950介護保険特別会計繰出金は3億6,146万7,000円を計上をいたしました。

72ページ、73ページをお開きください。

4款1項2目2020予防接種事業5,858万3,000円は、定期予防接種に係る経費を計上したところでございますが、日本脳炎の接種及びジフテリア破傷風2種混合ワクチン接種が新たに加わったところでございます。

4款1項5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億1,361万2,000円は、メディカルセンターへの負担金と出資金を計上したものでございます。

74ページ、75ページをお開きください。

4款2項1目2151保健対策事業13万2,000円は、歯科口腔保健推進委員を新たに設けたところでございます。

同2152健康づくり事業136万円は、歯周病検診に取り組む経費でございます。

76ページ、77ページをお開きください。

福祉事務所関係でございますが、3款1項1目の1000社会福祉総務事務7,582万3,000円は、職員10人の人件費、それから、社会福祉協議会補助金が主なもの。

同1007地域福祉計画策定推進事業250万円は、第3次下田市地域福祉計画策定に係る経費。

同2目は、臨時福祉給付金給付事業で、事務費、給付金合わせて9,349万5,000円の計上。

同3目は、子育て世帯臨時特例給付金給付事業で、こちらも事務費、給付金合わせて2,262万8,000円の計上でございます。

78ページ、79ページをお開きください。

同4目1052在宅身体障害者（児）援護事業8,656万5,000円は、自立支援医療費支給、重度心身障害者（児）医療費、難病患者介護家族リフレッシュ事業などの扶助費の計上でございますが、新たに療育支援の事業委託を開始するということところでございます。

同1053地域生活支援等事業2,566万9,000円は、従来の支援事業に加えまして、新たに賀茂地区障害者相談支援事業を委託事業として開始するところでございます。

同1070障害福祉計画策定推進事業1,140万円は、第4次賀茂地区障害福祉計画策定負担金の計上でございます。

3款1項7目1120障害福祉サービス事業3億1,669万8,000円は、在宅及び施設入所者等の障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なものでございます。

80ページ、81ページをお開きください。

3款2項1目1206高齢者生きがいプラザ管理運営事業509万1,000円は、指定管理料及び下水道の接続の工事費でございます。

82ページ、83ページをお開きください。

3款3項1目1451在宅児童援護事業5,349万2,000円は、子ども医療費が主なもの。

同1453児童扶養手当支給事業9,679万7,000円は、母子家庭、父子家庭等に対する児童扶養手当が主なものでございます。

3款4項1目1751生活保護費支給事業6億5,000万円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費でございます。

86ページ、87ページをお開きください。

環境対策課関係でございますが、4款3項3目2280ごみ収集事務1億5,022万2,000円は、職員8人の人件費、それから各種処理委託料が主なもの。

同4目2300焼却場管理事務1億6,639万5,000円は、職員8人の人件費、光熱水費、焼却灰等処理委託が主なもの。

同5目2380環境対策事務534万1,000円は、大沢地区産業廃棄物監視委員会に係る経費、水質検査委託、騒音測定委託、住宅用太陽光発電システム設置費補助金が主なものでございます。

88ページ、89ページをお開きください。

4款3項5目2384浄化槽設置整備事業659万6,000円は、浄化槽設置事業の補助金。

同6目2400南豆衛生プラント組合事務1億4,591万8,000円は、南豆衛生プラント組合への負担金でございます。

同4項1目2410水道事業会計繰出金は2,021万6,000円の計上で、上水道事業会計の発電機整備事業等に対し、昨年に引き続き補助金を計上したところでございます。

92ページ、93ページをお開きください。

産業振興課関係でございますが、5款2項1目3353有害鳥獣対策事業1,100万4,000円は、有害鳥獣対策に係る経費で、従来の有害鳥獣駆除業務委託、有害獣被害対策事業補助金に加え、新たな臨時雇用制度、地域人づくり事業を活用し、有害鳥獣被害防止対策の業務委託を実施するところでございます。

94ページ、95ページをお開きください。

5款2項6目3560市営治山事業1,785万円は、蓮台寺地区山崎治山工事に係る経費でございます。

同4項2目3750漁港管理事業1,626万5,000円は、職員の人件費、漁港施設の維持補修工事は、須崎漁港第1岸壁野積場舗装工事が主なものでございます。

同3目3804田牛漁港機能保全計画策定事業1,476万3,000円は、策定業務委託料等の計上でございます。

同3880田牛地区排水処理施設管理事業1,860万円は、新たに排水処理施設機能保全計画策定事業費に係る繰出金の増でございます。

96ページ、97ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業2,436万6,000円は、新たな緊急雇用、地域人づくり事業を活用した地域活性化対策支援事業委託、小規模事業、指導事業費補助金、住宅リフォーム振興助成金、下岡蓮杖プロジェクト推進事業補助金を計上するとともに、美味しいまちづくりプロジェクト推進事業補助金を計上しました。

98ページ、99ページをお開きください。

観光交流課関係でございますが、観光予算につきましては、観光まちづくり推進計画を本格的に実践するための事業予算の組み替えを行っております。新しい事業名によりご説明を申し上げます。

6款2項1目4200観光総務事務4,105万2,000円は、職員人件費と観光の一般経費。

同2目4250観光まちづくり推進事業7,415万9,000円は、総合パンフレット、観光地図の作成委託、それから、緊急雇用制度の活用による委託事業、黒船祭執行会への補助金、誘客活動へのさまざまな取り組みをしてございます下田市観光協会等観光関係諸団体への補助金が主なものでございます。新規としましては、フォトロゲイニング実行委員会への補助金を計上したところでございます。

同4252広域観光推進事業750万円は、電波宣伝、各種観光関連団体への負担金が主なものでございます。

同4253世界一の海づくり事業、これにつきましては2,289万1,000円でございますが、海づくりに関する事業をこちらにまとめたものでございます。昨年の起業支援型地域雇用創造事業の継続分、新たな緊急雇用制度として、地域人づくり事業分、下田市夏期海岸対策協議会への補助金、全日本級別サーフィン選手権大会への補助金、まちおこしカジキサポートクラブへの補助金が主なものでございます。

同3目4350観光施設管理総務事務1,268万7,000円は、市内観光施設維持管理経費でございます。

100ページ、101ページをお開きください。

6款2項3目4353多々戸温水シャワー施設管理運営事業208万6,000円は、シャワー施設の清掃等業務を委託することを含んだ経費となっております。

同4357伊豆半島ジオパーク推進整備事業1,411万8,000円は、須崎恵比須島公衆トイレの整備工事を行うものでございます。

102ページ、103ページをお開きください。

建設課関係でございますが、7款2項1目4550道路維持事業3,303万2,000円は、市道の維持修繕工事、それから敷根1号線道路照明灯LED化更新工事を実施するもの。

7款2項4目4700橋梁維持事業6,620万円は、本年度は寝姿橋の耐震補強工事、上部工を実施するものでございます。

104ページ、105ページをお開きください。

7款5項1目5150都市計画総務事務6,259万円は、職員10人分の人件費、それから都市計画マスタープラン改定業務が主なものでございます。

同じく4目5250都市公園維持管理事業1億1,045万6,000円は、都市公園の維持管理経費で、主なものは公園長寿命化対策としての敷根公園屋内プール改修工事でございます。

同じく5目5400旧岡方村土地区画整理事業205万8,000円は、旧岡方村土地区画整理事業調査業務委託経費を計上したところでございます。

106ページ、107ページをお開きください。

7款6項1目5500下水道会計繰出金は5億5,000万円の計上です。

同じく7項2目5620耐震改修支援事業803万円は、新たに特定建築物耐震化促進事業費補助金を計上いたしたところでございます。

110ページ、111ページをお開きください。

学校教育課関係でございますが、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業1億1,889万5,000円は、下田保育所に係る運営経費が主なもの及び認定こども園開設によります廃止施設の解体工事費を計上してございます。

3款3項5目の1650地域保育所管理運営事業1,178万8,000円は、認定こども園開設によります廃止施設の解体工事費を計上したところでございます。

3款3項6目1670認定こども園管理運営事業1億9,183万4,000円は、平成26年4月開園の認定こども園管理運営に関する経費でございます。

112ページ、13ページをお開きください。

3款3項10目1749子ども・子育て支援事業1,990万2,000円は、子ども・子育て3法の施行に向けた準備を行うもので、昨年に引き続き計画策定を進めるとともに、実施に向けた子ども・子育て支援システムの導入を進めるものでございます。

9款1項3目6020奨学振興事業340万円は、奨学振興基金を活用しての就学奨励金の交付及びニューポート市中学生派遣補助を行うとともに、新たに教育資金利子補給事業を開始するところでございます。

114ページ、115ページをお開きください。

9款2項1目6050小学校管理事業1億317万3,000円は、施設管理に関する一般経費で、施設修繕に要する経費、それから稲生沢、白浜小学校屋内運動場天井改修工事費を計上いたしました。

9款3項1目6150中学校管理事業6,290万3,000円は、施設管理に関する一般経費で施設修繕に要する経費、下田中学校屋内運動場トイレの洋式化の工事及び下田中学校下水道接続工事費を計上してございます。

9款4項1目6250幼稚園管理事業5,918万6,000円は、下田幼稚園に係る運営経費が主なもので、あわせて認定こども園開設によります廃止施設の解体工事を計上してございます。

116ページ、117ページをお開きください。

9款7項2目の6801給食センター建設事業466万3,000円は、昨年に引き続き給食センターの設計の業務を進めてまいります。

118ページ、119ページをお開きください。

生涯学習課関係でございますが、9款5項4目6501吉田松陰寓寄処改修事業1,196万円は、昨年度に引き続きまして改修工事を進めるものでございます。

9款5項5目6550公民館管理運営事業1,051万3,000円は、公民館の維持管理に要する経費で、椎原公民館の解体工事費を計上してございます。

120ページ、121ページをお開きください。

9款6項3目の6752下田市民スポーツセンター管理運営事業2,592万8,000円は、下水道接続に係ります受諾者の負担金、その工事費を計上したところでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第15号 平成26年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 説明の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。10分間休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時 5分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、続きまして、次に、議第16号 平成26年度下田市稲梓財産区特別会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書のほうは後ほどのご参照と願います。

予算書の343ページをお開きください。

平成26年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ130万円と定めるもので、対前年度比較10万円、7.1%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の344ページから345ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細によりご説明申し上げます。

予算書の350ページ、351ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は53万8,000円で、土地の貸付料53万6,000円が主なものでございます。

2款繰入金は科目存置。

3款繰越金75万9,000円は前年度の繰越金。

4款諸収入は2,000円で科目存置でございます。

352ページ、353ページをお開きください。

歳出でございますが、1款管理会費は48万2,000円で、主なものは財産区管理会委員報酬でございます。

354ページ、355ページをお開きください。

2款総務費は、昨年同額の36万1,000円で、財産監視員謝礼が主なものでございます。

356ページ、357ページをお開きください。

3款基金積立金1,000円は、財政調整基金の積立金で科目存置でございます。

358ページ、359ページをお開きください。

4 款分収交付金 3 万8,000円は、土地の貸付料収入の交付金でございます。

360ページ、361ページをお開きください。

5 款予備費41万8,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第16号 平成26年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第17号 平成26年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の365ページをお開きください。

平成26年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ710万円と定めるもので、対前年度比較10万円、1.4%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の366ページ、367ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

予算書の372ページ、373ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款使用料は671万8,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料でございます。

2 款財産収入は科目存置。

3 款繰越金36万6,000円は前年度の繰越金。

4 款諸収入は1 万5,000円で、預金利子1,000円の科目存置と臨時職員の雇用保険料個人負担分1 万4,000円を受け入れるものでございます。

374ページ、375ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費は558万1,000円で、主なものとしましては、臨時雇い賃金235万3,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金123万3,000円でございます。

376ページ、377ページをお開きください。

2 款事業費は科目存置となっております。

378ページ、379ページをお開きください。

3 款基金積立金は100万1,000円で、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

380ページ、381ページをお開きください。

4 款予備費51万7,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第17号 平成26年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第18号 平成26年度下田市公共用地取得特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の383ページをお開きください。

平成26年度、下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ302万円と定めるもので、土地の購入費が大幅な減額となったため、対前年度比較3,199万4,000円、91.4%の大幅な減となったところでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の384ページ、385ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

予算書の390ページ、391ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款財産収入は301万7,000円で、旧バスターミナル用地及び下田公園隣接地の貸し付け収入、土地開発基金利子及び土地売却収入の科目存置でございます。

2 款繰入金は1,000円で科目存置でございます。昨年度は、下田公園隣接地を取得するため土地開発基金から3,200万円の繰り入れがあったことにより大幅な減額となったものでございます。

3 款繰越金、4 款諸収入は1,000円で科目存置でございます。

392ページ、393ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款公共用地取得費は1,000円で、大幅な減額は、これも下田公園隣接地の購入費の減でございます。

394ページから397ページをお開きください。

2 款繰出金301万8,000円は、土地貸付収入等の土地開発基金への積立金301万7,000円及び科目存置の一般会計の繰出金1,000円でございます。

398ページ、399ページをお開きください。

3 款予備費1,000円は科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第18号 平成26年度下田市公共用地取得特別

会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第19号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の401ページをお開きください。

平成26年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ37億1,500万円と定めるもので、対前年度比較1億400万円、2.7%の減額となるものでございます。主な理由としましては、保険給付費の減額見込みによるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の402ページから403ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

401ページに戻っていただきまして、第2条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用、第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

408ページ、409ページをお開きください。

歳入でございますが、1款国民健康保険税7億4,860万円は、対前年度比較1,390万円、1.8%の減で、被保険者数の減を見込んだものでございます。

410ページ、411ページをお開きください。

2款手数料63万円は、保険税督促手数料で対前年度比較10万円の減額。

3款国庫支出金7億7,149万8,000円は、対前年度比較476万4,000円、0.6%の減で、主な要因は療養給付費の減額に伴うものでございます。

412ページ、413ページをお開きください。

4款療養給付費交付金1億9,711万7,000円は、対前年度比較7,164万2,000円、26.7%の減で、療養給付費の減に伴うもの。

5款前期高齢者交付金 9億230万2,000円は、対前年度比較896万3,000円、1%の増。

6款県支出金 1億9,722万円は、対前年度比較842万3,000円、4.5%の増でございます。

414ページ、415ページをお開きください。

7款共同事業交付金 4億9,740万8,000円は、対前年度比較2,260万3,000円、4.8%の増。

8款財産収入は科目存置。

9款繰入金 2億3,727万8,000円は、対前年度比較2,561万9,000円、9.7%の減でございます。

416ページ、417ページをお開きください。

10款繰越金 1億5,000万1,000円は、対前年度比較2,674万3,000円の減額を見込むものでございます。

11款諸収入1,294万5,000円は、対前年度比較122万1,000円、8.6%の減となったところでございます。

420ページから427ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は5,863万5,000円で、1項の総務管理費は、一般管理費として職員人件費、それから県国保連合会負担金、2項の徴税費は、保険税の賦課徴収の事務費、3項の運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なものでございます。

428ページから443ページをお開きください。

まず、2款保険給付費は24億2,233万7,000円で、対前年度比較 1億553万3,000円、4.2%の減は、療養給付費の減によるものでございます。

444ページ、445ページをお開きください。

3款の後期高齢者支援金等は 4億5,987万9,000円で、対前年度比較2,511万9,000円、5.2%の減は、後期高齢者支援金の見込みによるものでございます。

446ページ、447ページをお開きください。

4款前期高齢者納付金等は32万9,000円の計上でございます。

448ページ、449ページをお開きください。

5款の老人保健拠出金は 2万2,000円の計上でございます。

450ページ、451ページをお開きください。

6款の介護納付金費は 2億1,565万8,000円でございます。介護保険に対する負担金として納付するもので、対前年度比較938万3,000円、4.2%の減は、介護給付費の見込みによるも

のでございます。

452ページ、453ページをお開きください。

7款の共同事業拠出金4億9,741万1,000円は、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金負担金が主なもので、対前年度比較2,260万4,000円、4.8%の増となっております。

454ページ、455ページをお開きください。

8款保健事業費は3,041万8,000円で、対前年度比較148万5,000円、5.1%の増でございます。

456ページ、457ページをお開きください。

9款基金積立金は、科目存置でございます。

458ページ、459ページをお開きください。

10款公債費は10万5,000円で、一時借入金の利子でございます。

460ページから463ページをお開きください。

11款は、諸支出金でございます830万6,000円で、保険税の還付金、それから療養給付費超過負担金返還金が主なものでございます。

464ページ、465ページをお開きください。

12款予備費は2,189万9,000円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第19号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第20号 平成26年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の481ページをお開きください。

平成26年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ23億7,590万円と定めるもので、対前年度比較としまして1億1,530万円、5.1%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の482ページから483ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

481ページに戻っていただきまして、第2条の一時借入金でございますが、地方自治法第

235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるというものでございます。

488ページ、489ページをお開きください。

歳入でございます。

1款保険料は4億4,935万1,000円で、対前年度比較1,551万9,000円、3.6%の増は、これは被保険者の増加によるもの。

2款使用料及び手数料18万1,000円は、督促手数料で前年と同額。

3款国庫支出金は5億5,078万9,000円で、対前年度比較3,617万8,000円、7.0%の増は、介護給付費の伸びによるもの。

4款支払基金交付金は6億5,748万5,000円で、対前年度比較3,132万1,000円、5%の増は、介護給付費の伸びによるもの。

5款県支出金は3億4,097万8,000円で、対前年度比較1,344万円、4.1%の増は、介護給付費の伸びによるもの。

490ページ、491ページをお開きください。

6款財産収入、7款寄附金は、科目存置でございます。

8款繰入金は3億7,513万4,000円で、対前年度比較1,976万円、5.6%の減となっており、一般会計繰入金が2,033万3,000円の増額、基金からの繰入金が57万3,000円の減額となっております。

9款繰越金は、科目存置でございます。

10款諸収入197万9,000円は、介護予防事業利用者負担金が主なものでございます。

歳出でございますが、494ページから499ページをお開きください。

1款総務費は6,999万円で、対前年度比較606万6,000円、9.5%の増額で、1項の総務管理費は、一般管理費として職員人件費、事務費、2項の徴収費は、賦課徴収費、3項の介護認定審査会費は、審査会の運営、認定調査会等の事務費でございます。

500ページから515ページをお開きください。

2款保険給付費は22億5,543万1,000円で、対前年度比較1億849万円、5.1%の増で、介護

サービス等諸費、高額介護サービス等費、それから、特定入所者介護サービス費が主なものでございます。

516ページ、517ページをお開きください。

3款の財政安定化基金拠出金は、科目存置でございます。

518ページから525ページをお開きください。

4款の地域支援事業費は4,918万7,000円で、対前年度比較35万7,000円の増で、介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費が主なものでございます。

526ページ、527ページをお開きください。

5款基金積立金は、科目存置でございます。

528ページ、529ページをお開きください。

6款は、公債費で1,000円で、一時借入金利子の科目存置でございます。

530ページから533ページをお開きください。

7款諸支出金は70万5,000円で、保険料還付金等の費用でございます。

534ページ、535ページをお開きください。

8款予備費は58万4,000円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第20号 平成26年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第21号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の551ページをお開きください。

平成26年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,500万円と定めるもので、対前年度比較700万円、2.2%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の552ページから553ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入でございますが、558ページ、559ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料は2億3,072万3,000円で、対前年度比較144万4,000円、0.6%の増で、特別徴収保険料は1億4,699万8,000円、普通徴収保険料は8,372万5,000円を計上したところでございます。

2 款使用料及び手数料 6 万円は、督促手数料。

3 款繰入金 8,211 万 2,000 円は、一般会計繰入金で、事務費繰入金は 1,611 万 6,000 円、保険基盤安定繰入金は 6,599 万 6,000 円でございます。

4 款繰越金は 100 万 1,000 円で、昨年同額。

5 款諸収入は 110 万 4,000 円でございます。

歳出でございますが、560 ページ、561 ページをお開きください。

1 款総務費 1,463 万 7,000 円は、一般管理費として、職員人件費、郵便料、委託料等の事務費が主なものでございます。

562 ページ、563 ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 2 億 9,681 万 9,000 円で、対前年度比較 569 万円、2 % の増でございます。

564 ページから 567 ページをお開きください。

3 款諸支出金 100 万 2,000 円は、前年並みの計上でございます。

568 ページ、569 ページをお開きください。

4 款予備費 254 万 2,000 円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 21 号 平成 26 年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 22 号 平成 26 年度下田市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 583 ページをお開きください。

平成 26 年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 3,500 万円と定めるもので、対前年度比較 1,965 万円、128 % の増と大幅な増額予算となるものでございます。これは老朽化した田牛排水処理施設の機能保全計画策定に取り組むためでございます。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の 584 ページから 585 ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入でございますが、590 ページ、591 ページをお開きください。

1 款の使用料及び手数料は 305 万 1,000 円で、対前年度比較 5 万円、1.7 % の増でございます。

す。

2 款県支出金は1,330万円で、機能保全計画策定に係る漁業集落環境整備費、県の補助金でございます。

3 款寄附金は科目存置。

4 款繰入金1,860万円は一般会計繰入金で、対前年度比較630万円、51.2%の増でございますが、先ほど来、申し上げます機能保全計画策定に係る補助残分の増額が主な要因でございます。

5 款の繰越金は4万5,000円。

6 款諸収入は3,000円の計上でございます。

歳出でございますが、592ページ、593ページをお開きください。

1 款総務費648万3,000円は、既存施設の光熱水費、保守点検業務等の費用で、対前年度比較45万4,000円、7.5%の増でございます。

594ページ、595ページをお開きください。

2 款事業費は1,910万円で、田牛地区排水処理施設の機能保全計画策定にかかる経費を計上してございます。

596ページ、597ページをお開きください。

3 款公債費は918万2,000円で、前年並みの計上でございます。

598ページ、599ページをお開きください。

4 款予備費23万5,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第22号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第23号 平成26年度下田市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の601ページをお開きください。

平成26年度下田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億6,600万円と定めるもので、対前年度比較1,700万円、1.3%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の602ページから603ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は、債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為補正」によるということで、予算書の604ページをお開きください。

債務負担行為の設定は2件で、1件目は、事項は事務機器等リース料で、期間は平成26年度より平成31年度まで。限度額は、事業予定額13万1,000円の範囲内で事務機器等をリースする旨の契約を平成26年度において締結し、平成26年度予算計上額2万2,000円を超える金額10万9,000円については、平成27年度以降において支払うとするものでございます。

2件目は、事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成26年度より平成29年度まで。限度額は、融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

601ページにまた戻っていただきまして、第3条は、地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、予算書の605ページをお開きください。

地方債の目的は、公共下水道事業、限度額は4億940万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

また、601ページに戻っていただきまして、第4条は、一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるということで、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれら経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

それでは、予算の内容についてご説明を申し上げます。

歳入でございますが、610ページから613ページをまずお開きください。

1款は、分担金及び負担金でございます。1,050万円は、対前年度比較875万円の増と大幅な増額となっておりますが、これは認定こども園を初め、下田中学校、敷根公園等の公共施設を下水道に接続するための下水道受益者負担金を受け入れるものが主な要因となっております。

2款は、使用料及び手数料で1億5,300万2,000円で、対前年度比較600万円、4.1%の増で、受益者負担金の増額要因と同様の要因と、それから消費税率改定分の転嫁分400万円が主なものでございます。

3 款国庫支出金は 1 億 3,303 万円で、対前年度比較 13 万円の増と前年並みの事業予定によるものでございます。

4 款寄附金は 1,000 円で、科目存置。

5 款繰入金は 5 億 5,000 万円で、対前年度比較 3,000 万円、5.2% の減。

6 款繰越金は 1,000 万円を見込むものです。

7 款諸収入は 6 万 7,000 円の計上でございます。

8 款市債は、先ほど申し上げましたとおり 4 億 940 万円で、対前年度比較ですと 190 万円、0.5% の減額となるものでございます。

歳出でございますが、614 ページから 619 ページをお開きください。

1 款業務費 1 億 6,333 万 4,000 円は、対前年度比較 372 万 8,000 円、2.3% の増で、1 項 1 目の総務管理費は、職員人件費、それから下水道使用料の賦課徴収経費。

2 項 1 目管渠費は、管渠維持管理事業に係るもの。

同じく 2 目処理場ポンプ場費は、下水道包括維持管理業務委託などの施設の管理費が主なものでございます。

620 ページから 623 ページをお開きください。

2 款事業費 2 億 8,130 万円で、対前年度比較 440 万円、1.5% の減で、1 項 1 目公共事業費は、公共下水道基本計画の効率的見直し業務委託、下水道幹線管渠築造工事。

同じく 2 目単独事業費は、下水道枝線管渠築造工事。

同じく 3 目更新事業費は、須崎、柿崎ポンプ場耐震補強実施計画業務委託、下水道施設の更新工事等が主なものでございます。

624 ページ、625 ページをお開きください。

3 款公債費は 8 億 1,836 万 6,000 円、対前年度比較 1,632 万 8,000 円、2% の減で長期債元金は 328 万 6,000 円の減、長期債利子は 1,304 万 2,000 円の減額となるものでございます。

626 ページ、627 ページをお開きください。

4 款予備費 300 万円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 23 号 平成 26 年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第 15 号 平成 26 年度下田市一般会計予算から議第 23 号 平成 26 年度下田市下水道事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） それでは、議案第24号 平成26年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の緑色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成26年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で372万8,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。主な改良工事といたしましては、浄水場の改良工事、武山配水池の自家発電機設備改良工事及び送配水管改良工事、また、拡張事業として大賀茂地区、上大沢地区、須原入谷地区を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条ですが、平成26年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとするものでございます。

第1号、給水戸数は1万2,500戸。

第2号、年間総配水量は472万立方メートル。

第3号、1日平均配水量は1万2,932立方メートル。

第4号、主な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費として3億1,642万8,000円を予定するものでございます。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は7億3,685万5,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益7億830万1,000円、第2項営業外収益2,855万3,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に支出で、第1款水道事業費用は7億866万1,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億8,808万6,000円、第2項営業外費用1億632万4,000円、第3項特別損失1,125万1,000円、第4項予備費300万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額3億3,124万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,193万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,768万2,000円及び減債積立金8,162万9,000円で補填するものでございます。

収入で、第1款資本的収入は2億920万3,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債1億8,920万円、第2項水道負担金、科目存置の1,000円、第3項他会計からの補助金2,000万

円、第4項固定資産売却代金、第5項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。
次に、支出でございます。

第1項資本的支出は5億4,044万5,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億1,671万円、第2項企業債償還金2億2,373万5,000円でございます。

第5条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものといたしまして、起債の目的は改良工事費、限度額は1億8,920万円、起債の方法は証書借り入れ、利率は政府資金は利率指定、その他については4%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率によるものでございます。償還の方法は、借り入れ先の融通条件に従う。ただし、企業財政、その他の都合により、据え置き期間を短縮し、もしくは繰上償還、または低利債に借りかえすることができるというものでございます。

2ページをお開きください。

第6条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費1億852万8,000円、第2号交際費1万円でございます。

第8条は、他会計からの補助金で、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりと定めるものでございます。緊急地震・津波対策交付金2,021万6,000円でございます。

第9条は、たな卸資産購入限度額で、購入限度額は1,932万4,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成26年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益は7億3,685万5,000円で、内訳といたしまして、1項営業収益は7億830万1,000円で、内訳といたしまして、1目給水収益6億9,365万円は、普通給水371万8,000立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定するものでございます。

2目受託工事収益531万円は、取り出し新設工事30件、路面復旧費が主なものでございます。

3目その他営業収益934万1,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

2項営業外収益は2,855万3,000円で、内容といたしまして、1目受託利息及び配当金2万

2,000円は、預金利息でございます。

2目他会計繰入金430万8,000円は、消火栓維持管理費負担金、課長兼務負担金及び緊急地震・津波対策交付金でございます。

3目長期前受金戻入2,412万2,000円は、地方公営企業法改正によるみなし償却制度廃止による長期前受金戻入益でございます。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別収益は、1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

支出でございますが、1款水道事業費用は7億866万1,000円で、内訳といたしまして、1項営業費用は5億8,808万6,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億3,113万円は、職員2名の人件費と取水場、浄水場等、導送水管の維持管理費でございます。

2目配水及び給水費1億623万4,000円は、職員1名の人件費と各配水施設の維持管理費でございます。

3目受託工事費1,174万7,000円は、職員1名の人件費と給水装置の取り出し工事関連経費でございます。

4目業務費4,178万5,000円は、職員3名の人件費と検針、料金収納等に関する経費でございます。

5目総係費4,353万5,000円は、職員3名の人件費と事業活動全般に係る経費でございます。

6目減価償却費2億4,815万5,000円は、固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費500万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、たな卸しに伴う資産減耗費でございます。

8目その他営業費用50万円は、工事用材料売却の原価でございます。

2項営業外費用は1億632万4,000円で、内容といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費9,399万5,000円は、企業債の利息及び一時借り入れ利息でございます。

2目消費税及び地方消費税は1,122万8,000円を予定するものでございます。

3目雑支出110万1,000円は、過年度還付金等でございます。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損は500万円でございます。

2目その他特別損失625万1,000円は、6月の賞与に係る引当金繰入額でございます。

4目予備費は300万円を予定するものでございます。

5ページ、6ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。収入といたしまして、1款資本的収入は2億920万

3,000円で、内訳といたしまして、1項企業債1億8,920万円は、改良工事費に係る借入金で
ございます。

2項水道負担金は、科目存置でございます。

3項他会計からの補助金2,000万円は、緊急地震・津波対策交付金でございます。

4項固定資産売却代金、5項負担金は、科目存置でございます。

次に、支出といたしまして、1款資本的支出5億4,044万5,000円で、内訳といたしまして、
1項建設改良費は3億1,671万円で、内容といたしまして、1目改良工事費2億3,442万
8,000円は、職員2名の人件費と約730メートルの送配水管の改良工事、武山配水池非常用電
源改良工事、新水道ビジョン策定業務等を予定するものでございます。

2目第6次拡張事業費8,200万円は、大賀茂地区、上大沢地区、須原入谷地区の拡張事業
を予定するものでございます。

3目固定資産購入費28万2,000円は、新設量水器の購入費でございます。

2項企業債償還金2億2,373万5,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、7ページから14ページは給与費明細書ですので、説明を省略させていただきます。

15ページ、16ページをお開きください。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、17ページ、18ページの平成25年度下田市水道事業予定貸借対照表及び19ページの平
成25年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも平成25年度の補正予算
(第3号)で説明しておりますので、省略させていただきます。

20ページは、平成26年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。地方公営企業会計
制度の見直しが図られ、資本制度の見直しに関しましては、平成24年度、25年度と利益剰余
金の処分について議決をいただいているところでございます。

また、会計制度見直しにつきましては、平成26年度より予算決算より適用されます。公営
企業を取り巻く環境の変化に対応すべく経営革新や経営判断に必要な損益の認識、資産、負
債の把握等を正確に行う必要が求められております。貸借対照表の内容に多くの変更点がご
ざいますので、その都度説明してまいります。

それでは、資産の部で1の固定資産は、再計算をして記載してございます。20ページ中段
に記載してありますように、固定資産合計は61億8,038万8,000円でございます。

2の流動資産の(1)現金預金は、26年度の活動に要した費用を差し引きした残高でござ
います。

(2) 未収金は、使用料の未収金です。貸倒引当金は、引当金の一部で将来の特定の費用、または損失であって、その発生が当該事業年度以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができるものと認められるものは、引当金に計上することが義務づけられました。使用料の徴収不能見込み額を貸倒引当金として計上しました。

(3) 貯蔵品に変更はございません。

結果、流動資産合計は2億3,408万5,000円で、資産合計は64億1,447万3,000円を予定するものでございます。

21ページをお開きください。

負債の部でございます。

3の固定負債は、借入資本金制度の廃止に伴い、企業債の借入資本金は、負債に計上することとなりました。1年以内に償還される企業債は流動負債へ、1年を超える企業債は固定負債へ計上されます。固定負債合計は、26年度末残高より27年度償還額を差し引いた28億7,358万円でございます。

4の流動負債は、1年以内に支出が見込まれるもので、(1)の一時借入金の予定はございません。(2)の企業債は、平成27年度償還予定額でございます。(3)の未払金は、消費税納付額でございます。(4)の引当金、イ、賞与引当金は、27年6月に支払うもののうち、26年12月から27年3月までの4カ月分でございます。(5)のその他流動負債は、下水道使用料金預かり金でございます。

よって、流動負債合計は2億5,543万4,000円でございます。

5の繰延収益は、補助金等により取得した固定資産の償却制度等の見直しにより、固定資産の取得のために充てられた補助金や負担金等の金額を控除して帳簿価額とみなして、減価償却額を算出していたみなし償却制度の廃止に伴い、補助金等を含めた金額を帳簿価額とし、補助金等を長期前受金に整理し、減価償却見合い分を収益化する措置に見直されました。資本剰余金に計上されていた補助金等は、長期前受金として負債の繰延収益に計上されるものとなりました。

(1)長期前受金は、過去に受けた補助金や負担金などの合計で13億2,319万6,000円でございます。(2)長期前受金収益化累計額は、長期前受金の減価償却分で、合計額は7億8,492万6,000円となり、繰延収益合計が5億3,827万円となるものでございます。

その結果、負債合計が36億6,728万4,000円となるものでございます。

22ページをご覧ください。

資本の部でございます。

6の資本金は18億308万8,000円で変わりございません。

7、剰余金の(1)資本剰余金、イ、受贈財産評価額は、受贈した土地でございます。ロは、寄附金でございます。ハは、その他資本剰余金で、補助金等で取得した資産が既に除却済みのものの補助金分でございます。資本剰余金合計額は7,235万6,000円で、(2)利益剰余金、イは、減債積立金、ロは、建設改良積立金の残高でございます。ハは、当年度未処分利益剰余金で、繰越利益剰余金は、25年度の純利益で、その下段の483万2,000円は、当年度純利益でございます。当年度純利益は、予算説明資料の166ページ中ごろに記載してありますので、後ほどご確認いただきたいと思います。目的充当済未処分利益剰余金は、制度改正に伴い利益剰余金に振りかえられた資本剰余金でございます。

利益剰余金合計は8億7,174万5,000円となり、剰余金合計が9億4,410万1,000円となるものでございます。そして、資本合計が27億4,718万9,000円となり、負債資本合計が64億1,447万3,000円となるもので、20ページ下段にある資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページをお開きください。

平成26年度下田市水道事業キャッシュフロー計算書でございます。制度改正により資金計画と損益計算書の添付が削除されました。キャッシュフロー計算書は、資金計画にかわるものでございます。キャッシュフロー計算書は業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分け、それぞれの活動により資金がどのように増減したかを示すものでございます。業務活動によるキャッシュフローが2億5,566万1,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス2億7,562万9,000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス3,453万5,000円となり、資金減少額が5,450万3,000円となるものでございます。平成26年度資金期首残高2億849万1,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が1億5,398万8,000円となるものでございます。

次に24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条(注記の区分)に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第24号 平成26年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(土屋 忍君) 当局の説明は終わりました。ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 3分休憩

午後 1時10分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第15号から議第24号までについて当局の説明は終わりました。これより各議案ごとに質疑を行います。

◎議第15号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 議第15号 平成26年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

竹内清二君。

○1番（竹内清二君） 何点かといいますか、10点ほどちょっとお伺いさせていただきます。

まず、予算説明資料のほう45ページ、公共施設利用推進事業ということで、本年度も指定管理関係の施設の審査があるかと思うんですが、今年度対象となる施設はどういった形でこの協議会の中で話し合われる予定なのかお伺いさせていただきます。

続きまして、47ページ、新規事業といたしまして、経済センサス基礎調査及び商業統計調査という形で載っております。この内容をお伺いさせていただきます。

あわせてその下の欄、通信環境移設委託という形で新規事業がございます。この内容についてもお伺いさせていただきます。

続きまして、65ページです。防災対策事業のうち、防犯灯設置工事ということで本年度も載っておりますが、この該当箇所、予定箇所についてお伺いさせていただきます。

その下の欄、災害用備蓄品という形で載っています。この金額といいますか、どの程度今のこの予算内で考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

その下、新規事業といたしまして、避難誘導標識設置工事、こちらも計上なされておりますが、これもどの程度考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

次に、7段目、その下の欄です。これは当局というより市長のほうにお伺いさせていただきたいんですけども、下田市災害用避難施設等整備事業ということで、これは毎年各自主防50万円の補助金の充当だと思われるんですが、大川議員の質問にもありましたとおり、これ以外の避難整備について、特に春日山等のほうへの要望の多い予算につきまして、補正で今の時点で結構ですので、どのタイミングで考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

あわせて市長も答弁の中でおっしゃられた防災拠点、サブ拠点の整備ということを頻繁におっしゃられておりました。これについての予算というものがちょっと見当たりませんので、

これも多分補正等々で充当されていくのではなかろうかなと思うんですけども、これもその予定があるのかどうか。あるいは、ある場合はどのタイミングで行っていくのかをお聞かせください。

続きまして、9番目ですけれども、99ページ、観光交流課関係の広域観光推進事業のうち、電波宣伝委託という形で載ってございます。これは多分マスコミ等々への宣伝の委託事業になると思うんですけども、この予算というものがどのくらい執行されていく予定なのかをお聞かせください。

続きまして、105ページ、土地区画整理事業対策費のうち新規事業といたしまして、旧岡方村土地区画整理事業調査業務委託、こちらのほうの業務委託の内容とその目的についてお聞かせください。

最後になりますが、115ページです。下田中学校下水道接続工事ということで、敷根のほうに下水道が本年度整備されまして、次年度はその接続に入ると思います。これは次のサンワークの事業にも書かれているんですけども、直接サンワークのほうも下水道につながる工事という形で予算計上なされております。下水道の有効活用ということであれば、当然のことなんですけれども、仮にあそこの場所が災害拠点となった場合、一方で合併浄化槽を今あるいは使っている既存の浄化槽について、継続して災害対策で置いておくべきではなかろうかという声もございます。今後の接続後、今既存に使われている浄化槽のそういった防災対策に対するアプローチというものを考えているのか。計画の中でどのような形で遂行なされていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

以上、11点でお願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、私からはその避難路の整備につきましてお答えをさせていただきます。

今回、避難路は大変重要な整備でありますけれども、前年度と同じような補助制度しか設けられないところは申しわけなかったと思いますが、津波避難計画の策定に伴いまして順次進めたいというふうに思っております。その中で下田小学校、あるいは近隣の住民の皆様から要望をいただいております春日山のほうの避難路整備につきましては、計画ができて上がる、終了しなければできないというような状況でもないと思いますので、これは担当のほうに並行的に考えて早い対応ができないかどうかを検証していきたいというふうに思っております。

それから、スポーツセンターのサブ拠点の問題ですが、今回、非常用電源ということで整

備をする予定でありましたが、諸事情で遅れているということは本当に申しわけございませんが、それが済みましてから順次整備をして、私の現在希望としましては、順次進めながら、あそこが専門的な拠点に早く整備できればというふうに思いますが、施設の利用の関係の中でいろいろ決められたこともありますので、それをきちっと検証しながら、早くそういう体制ができないかということ各課に検討をさせたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 1番目が公共施設の利用推進事務の関係のご質問だと思っておりますけれども、来年度は外ヶ岡交流拠点施設が指定期間の満了を迎えるというところで、新たな指定管理に向けての事務を予定しております。利用推進協議会の委員の方々にまたご審議いただき、一応、当市で定めております指定管理者のマニュアルがございますので、それら等を含めた中で、どういう方向がいいのかというご審議をいただくという予定であります。

それから、指定統計調査の関係の3項目でしたか、すみません。まず経済センサスといえますのは、かつては事業所統計調査と言われたものなんですけれども、いわゆる本市内におけます事業所の数、それから規模等を調査するものです。商業統計調査といえますのは、そのうちの要するにご商売をやられる方々の実態を調査するという内容のものになります。

それから、全国消費実態調査につきましては、その名のとおり、下田市の消費の性向を調査するということでございます。世界農林業センサスといえますのは、間違っていたら申しわけない。多分10年に一度の調査だったと思うんですけれども、これも全国調査でございまして、全国におけるその名のとおり、農業、林業等の実態把握をする調査というところでございます。

それから、通信環境委託につきましては、敷根プールの通信室にインターネットL G 1回線を移設しまして、本庁舎が被災したときにN T T局舎が機能している場合に通信環境を保持できるというところで、その機能を保持するための経費でございます。

私からは以上です。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 防犯灯関係のご質問でございますけれども、防犯灯につきましては、今1,800本の防犯灯を管理しておりまして、それにつきまして維持をさせていただき修繕のほうは予算に計上させていただいております。それで、あと防犯灯の関連で設置の場所

につきましては、とりあえず、今年度特別な位置づけで吉佐美大賀茂線を補完していますので、残りの部分の延長もありますので、そちらのほうを一応予定してございます。

あと、備蓄関係につきましては、ご存じのように今年度25年度から予算の強化をいたしまして、約550万、これと同じく新年度26年度におきましても550万を予算化しまして、アルファ米5,000食、それから五目御飯2,000食、ドライカレー1,500食、チキンライス1,500食、ビスケットタイプ1,000食、保存水1,000本等々の備蓄を同様にしまして、不足している部分につきましては、補充をして広域避難所である学校等を中心に配備を計画しているところでございます。

すみません、避難誘導の看板の関係ですが、これも特財入れまして、市内6カ所でおよそ1カ所45万程度の6カ所分を当初予算に計上させていただきまして、不足している案内箇所につきましては識別していただけるように、場所については、また、地元の区のほうの区長さん等とも相談をして、自主防の意見等も取り入れながら設置をしたいと思います。当初予算では、6カ所分で270万円ほど内訳では試算してございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 電波宣伝委託の金額でございしますが、51万5,000円を予定しております。こちらはI K Cのほうに委託するもので、近隣市町と共同制作という形で例年行っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 旧岡方村土地区画整理事業調査業務委託についてでございますが、この土地区画整理事業は、昭和16年に計画されまして組合施工によるもので、組合が昭和17年に設立されております。面積は4.5ヘクタールの計画で行われております。戦時中の計画でありまして、終戦後これが完了しておりません。この旧岡方村地区につきましては、地図が混乱している状態にありまして、ここが街路事業等を進めていく上での支障になっております。その解決方法を探るために、来年度、業務委託をしていこうと思っております。

以上でございます。

〔「議長、ちょっとページを言ってもらってけれない」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ページをですね。

○建設課長（長友勝範君） 今のは105ページです。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 予算説明書の115ページにございました下田中学校の下水道の接続工事でございます。こちらにつきましては1,200万円の予算を計上させていただいておりまして、恐らく夏休みを利用して下水道の接続工事を行うというような予定になろうかと思っております。ご質問のありました浄化槽の関係でございますけれども、基本的には消毒して撤去というようなことで考えております。確かに災害拠点ということで、浄化槽を災害時に使用できないかというようなお話もございましたが、浄化槽法の規定が申しわけございません、ちょっと詳しくはございませんが、基本的に浄化槽としての機能を廃止したときには撤去というようなことになっているのかなと思っております。ただ、雨水ですとか、水を貯水するというようなことであれば、そのまま残しておいてもよいというような規定になっていたかと思っております。今のところ、浄化槽をそのまま残すということではなく、消毒して撤去という予定で考えているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 竹内清二君。

○1番（竹内清二君） ありがとうございます。まず、先ほどの中学校ないしサンワークの浄化槽については、緊急時の使用という形で考えると、一応コストを考えないで考えれば、そのまま残しておく。浄化槽法も使わない場合、当然撤去はしなければいけないんですけども、部分的な接続があれば、運用していれば撤去をする必要もないという、また方法もございます。もし、緊急時のために危機災害のために残すということであれば、法的にもクリアできる可能性もありますので、ぜひそこは要望といたしまして、どちらか残したほうがいいのかと思っております。

それと、先ほど通信環境移設委託ということで、敷根プールに通信機器の整備を行うと。本当にすばらしい防災に対しての拠点になる1本になるのかなと思っております。しからば、ぜひとも今後これも一つの要望としてお含みいただきたいのは、各防災拠点と、防災拠点はあくまでも敷根地区という形になりますが、衛星地区といいますか、在であったり、各小学校であったりというものの通信、そことの相互通信が万が一どんな場合でもしっかりととれるようなシステムをこういった形の予算計上の中で、今後も充実していただきたいと思っております。

ほかの部分につきましては、よくわかりましたので、以上で要望も含めて終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 何点が質問させていただきたいと思います。

まずは、39ページ、施政方針で市長も述べられましたけれども、ともかく防災事業と経済の振興というのは、もう二本柱で最重点事項だということで訴えておりました。その具現化をするというような一つのあれになっているんでしょうけれども、39ページには商工費補助金、県から4,800万ばかりいただいて、そして大きく分ければ2つの事業をやると。1つは地域人づくり事業をやるんだと。具体的には、観光交流課だけでなく5本の事業をやると、こういうことに相なっています。そして、もう一つは継続なんですが、企業支援型地域雇用創造事業と、こういうようなことで、本年は4本の事業をこの1,593万7,000円もらってやるんだと。そして、地域を活性化していきたい。こういうことなんですけれども、教えていただきたいのは、この県の地域人づくり事業というのは、どういう狙いがある、何カ年ぐらいのいわゆる計画的な事業であるのか。この辺の概要を委員会においては、資料も出るんでしょうけれども、本会議では簡潔にこういう事業ですよと。こういう夢を持った事業だよという説明をぜひお願いしたいと思います。

それから、211ページ、ここで自然公園管理費、寝姿山自然公園管理事業ですが、何とこの数年10万以下の予算で適正な管理をしようと、こういうことになっております。これは私は、古い議員としては本当に情けないなど。いわゆる寝姿山の自然公園については、過去1億近く投じてあの公園を整備いたしました。そういう中であって、じゃ現状はどうかといたら、あの林道の状態も悪いし、公園のこの実態も十分でない。したがって市民もあるいは観光客も楽しむ状態ではないわけです。これこそ、ぜひこの寝姿山の自然公園を本当に観光産業、あるいは市民の憩いの場所として適切に管理していくというのが僕は大事だと思うんです。過去1億近くもかけてあの公園をつくったわけです。そういう意味では、活かすことがひとつ大事だと、こう思いますが、これは市長なり、政策の夢を持っている人が副市長でもいいし、担当課長でもいいです。どうもこの管理については、いささか疑問ありとこういう視点から質問をいたします。

それから、217ページ、これの漁港建設改良費でございますが、田牛の漁港機能保全計画策定業務委託1,000万で、この事業は、実は昨年の25年度においては、須崎地区を同じ事業をやると、機能の保全整備事業をやるとということで1,000万上げています。平成25年度はこの上げて、なおかつその実際は繰越明許にいたしました。ですから、実質的には須崎と田牛のこの策定業務をやろうということではありますが、どういう狙いで、全体的にどういう捉え

方をしたらいいのかと。この辺をひとつ田牛などは私が議員になって25年ぐらい改良事業をぼんぼんやってきました。こういう経過もあるんですが、このたびの須崎区、あるいは田牛のこの保全計画の策定の一つ、策定されれば今後具体的に工事が行われると思いますけれども、この辺について全容を教えてくださいたいと思います。

それから、247ページ、これの土地区画整理事業対策費、旧岡方村土地区画整理事業ですが、久しぶりにこれ10年以上たっていると思いますが、具体的に割にまとまった予算が計上されております。この辺の動機や背景というものを説明をいただけたらありがたいと思います。

それから、視点を変えてもう一点、この議会には監査報告が出されております。監査報告でこう読んでみますと、建設課、教育委員会、観光交流課に対して監査委員の識見ある提言がされております。そこで、それぞれ建設課は昨年12月19日に、あるいは教育委員会は昨年12月20日に、そして観光交流課は、本年1月28日に定期監査をされておりますが、この中で1つは観光施設にしては大変老朽化が進んでいると。廃止を含めて計画的に整備をせよと、こういう提言がございますが、これを受けて当初予算を見る範囲では反映はないわけですが、1月28日でやむを得ないと思いますけれども、どのような受けとめ方をして、今後監査委員のこの建設的な指摘に対して対応しようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、建設課におきましては、敷根公園の施設の老朽化が著しいと。こういうような中で、本年も一応敷根公園では3,340万の予算が計上されておりますけれども、これらについて、全体的に監査委員の言う施設の全体的な老朽化はどういうところに指摘され、そして、本年度以降、こういう形での改修を計画していると、こういう説明をひとつしていただきたいと思います。

それから、教育関係では、民間保育所の保育料の滞納が多い。これは恐らく昨年の監査の決算の審査のところでも指摘されたんだと思いますが、このたびの監査においても特に民間の保育料の滞納が多いと、こういう指摘がありました。民間保育所の運営費の負担金は、本年度5,218万6,000円予算を計上しておりますけれども、この辺についてのいわゆる対応というか、改善の姿勢、方法、この点について具体的に検討した経過があるのかどうなのかお尋ねします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 大川議員から産業振興課関係、まず3点ほどいただいたと思

います。

まず、商工関係で地域人づくり事業、そして継続であります企業の支援事業ということで緊急雇用の一環であります。今回、地域人づくり事業というものが、25年度の補正予算で出されてきておりまして、それを26年度に下田市としては実施したいということであります。この財源としては、今現在行われている企業支援等の県の基金に県が積み増すという形で緊急雇用の事業で、同じところからお金が出てくるんですけども、新しいタイプの事業ということでございます。今回は特に人材育成ということに重きを置いておりまして、また、企業支援とは全く趣を異にしておりまして、国の趣旨を読ませていただきますけれども、地域経済を活性化し、日本再興戦略による経済成長を確実なものとするために地域において産業や社会情勢等の実情に応じた人づくりということで、今回ターゲットとしておりますのが、若い方々、それから女性、高齢者等の潜在力を引き出して雇用の拡大などを国民全員参加を可能とする環境整備をするというようなことが大原則になっております。

財源的には、都道府県に造成している現在の基金を積み増しして、地域人づくり事業ということで、これを創設して民間企業等の活力を持ち、雇用の拡大等に取り組むということになっております。そういうことで、私どもとしても、補正予算ということで、どこのどういった形で事業をつくろうかということで、期間が余りなかったということもありますけれども、基本的には若い方々、女性、高齢者等の継続も含めまして事業を考えさせていただきました。大川議員が言われるように、5つの事業に対象と今回計上させていただいております。

まず、有害鳥獣被害防止対策事業ということで、今現在直営でやっておりましたが、これが今回原則として企業等法人、団体、事業主に対しての業務委託というのが大前提になっておりまして、有害鳥獣被害防止対策事業についても、高齢者の方を事業者委託すると。今のところ、森林組合等を考えております。

それから、地域観光人材活用事業、これは観光課になります。

それから、この辺は観光協会になろうかとは思いますが、それから、私どものほうで地域活性化対策自立支援事業ということで、今25年度の事業として、商工会議所さんをお願いしておりました女性を雇っておりましたが、継続でなおかつ人材育成につなげる事業ということであれば、継続が認められておりますので、会議所のほうにまた委託していきたいというふうに考えております。あと、下田芸妓文化継承事業、それから世界一の海づくりプロジェクト人材育成事業については、観光交流課のほうになろうかと思っております。

そういうことで、若い力、女性、高齢者等の人材育成を図っていくということが大きな目

的でございます。そういうことで地域活性化につなげていきたいというふうに考えております。

次に、寝姿山自然公園、これは前にも大川議員のほうから非常に何回かご指摘を受けていることで、私どもも大きな課題だとは本当に捉えております。数年前まで総合計画の実施計画等にも前々回ですか、実施計画に2,000万円ほど載っけてはあったんですが、なかなか具体的な計画が立たないと。また、費用も巨額に上ることから、現状は何とかその今の姿をまずは崩さない程度に現状維持。

ですから、当初予算では、確かに予算的に少ないものがございます。修繕用の若干の修繕費をとってあるということで、あとは災害や大雨があったときに補正予算等でいただきながら、現状維持を図っているのがこれが現状でございます。これは本当に議員ご指摘のとおり、この大事なところを生かすことは大事であると考えておりますので、今後また計画等を、これは私どもの産業振興課だけではできないことでございますので、全市を挙げて、また、民間の方々の意見も聞きながら計画をつくっていく必要があるかなというふうには考えております。

もう一点、漁港の関係でございます。つい先日の3月補正予算のほうで須崎のほうの小白浜、機能保全計画ということで考えさせていただいたわけですが、要するに、老朽化したものを長寿命化を図るとというのが大原則でございます。須崎については、その小白浜の部分の物揚げ場を修繕していくということを考えております。今回の田牛の機能保全計画策定につきましては、漁港施設のやはり長寿命化ということで、平成5年度までにいろいろと田牛漁港の整備を行ってまいりました。特に今回は今できております港がございますけれども、あの中に砂がたまるというようなことがありまして、泊地の静穏度は向上しておりますけれども、港の中に砂が流入して操業に支障があり、毎年浚渫を行っているというところが現実でございます。そういったものも今回補助対象になるということで、砂の移動状況を把握すること。それから漁港の老朽化についての機能の保全計画を策定すると、そういったものが大きな目的でございます。こういったものをつくれれば砂の流入等、操業に支障がないようにできるのかということ、まずは基本計画をつくっていくということで考えております。

また、今後は2年ほどかけて、実際の工事にも入っていくというようなことにはなると思っております。とりあえず26年度は機能保全事業の計画を策定させていただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 寝姿山自然公園の管理につきまして、すみません、補足説明をさせていただきます。

私ども総務課では、施設管理ということで正職員並びに臨時職員によりまして、都市公園の整備をやっております。その中で、この寝姿山自然公園も管理をさせていただいております。また、その人員だけで手が回らない部分、そういうところにつきましては、シルバー人材センターに委託をいたしまして、人手を確保いたしまして整備をさせていただきますので、補足をさせていただきます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは、旧岡方村についての動機と背景なんですけど、先ほども申しましたように、戦時中のこの都市計画の計画でありまして、これが終戦に当たりまして未完了な状態となっております。これは都市計画、建設課にわたりまして長年課題となっております。この地区は、県単の街路事業が予定されておりまして、これから国道136号に向けて下田港横枕線を実施するに当たりまして用地交渉等、支障を来す原因となっております。そこで担当のほうで今年度におきまして、いろいろ調査したところ、解決に向けて進めるのではないかと方向性が見えてきましたので、ここでその解決の方向を探るため、業務委託を行いたいと考えております。

続きまして、敷根公園についてでございますが、敷根公園は、昭和の50年の後半から建設が進みました。それで、プール等につきましては、平成2年度に供用開始をしております。これまでもう23年ですか、年月がたっております。通常でいきますと、設備等は15年ほど大規模な改修を行わなければならないとは考えております。そこで、昨年度、長寿命化計画を策定しまして、設備関係の更新を順次行っていく予定でおります。平成26年度におきましては、建物本体の屋根部分の防水が劣化しておりますので、その対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 監査のほうで、ご指摘のありました観光施設関係の老朽化対策でございますが、まず、一定の市の財政というのも限りがありまして、いろいろな状況

でありますので、前トイレの改修計画を策定したような形で、そういう計画にのっとって計画的に進めていくということが必要だと思っております。今回予算計上させていただきました恵比須島のトイレについても、その計画の一環として行っておりますけれども、今の監査委員の皆さんとちょっとお話しさせてもらったのが、今後廃止するものと単なる廃止ではなくて、再活用するものの仕分けをして、当然地元との話も必要になりますけれども、それらをきっちりとした形で計画としていくのが必要だと思っております。特にそのときにお話しした大きな問題が板戸海水プールの問題と、あと尾ヶ崎の階段。今、通行どめにしてありますけれども、そういったようなところは、地元との協議の中で、これから廃止するのか、単なる廃止ではなくて再活用するのかというような大きな問題もあります。その辺も地元と協議の中で、政策決定した中で進めていきたいというふうに考えております。観光交流課の施設は、特にトイレ等の海沿いのほうがかなり多いものですから。今、観光施設総務事務の中で、修繕料は170万円、当初予算なんですけど、あと一部原材料支給で地元で行うようなそういったような予算を20万円盛っておりますけれども、随時、必要に応じてまた補正等をお願いしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 監査報告書の民間保育所の滞納ということでございます。民間保育所に限らず公立保育所についても滞納がございます。やはりその比率といたしましては、民間保育所のほうが滞納額が多いというのは事実でございます。こちらにつきましては、運営費というようなことで、おっしゃられるのは、民間保育所については、保育料なくてもその運営費が支払われるというようなことでございますけれども、やはり、民間保育所を運営しておられます社会福祉法人に対しましても、私ども公平公正な保育料の受領ということで、毎回お願いをしているところでございます。内容につきましては、督促状の発行、また電話催告、それから、教育委員会事務局へ呼び出してお支払いをお願いする。また、そのお母さん方、保護者の方がお迎えになる時間帯に私どもの職員が行ったり、また、民間保育所の保育士の先生方にちょっとお願いしていただくというようなことで、ご協力はいただいているところでございます。

また、今現在、子ども手当、児童手当等での保育料の徴収というような形はしてございますが、庁内の滞納対策のワーキング会議というようなものもございまして、今後また公平公正な保育料の徴収について検討させていただきたいと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 公共施設の老朽化対策につきまして、補足的に説明させていただきます。

国におきましては、平成26年度の財政の措置に対しまして、やはりこれは全国的な問題として公共施設の老朽化が進んでいるということで、これに対する取り組みをしなければならぬというそういう考え方をお持ちになっております。このための財政負担、当然かかるわけでございますので、そういった中で今後の人口減少とか、あるいは少子高齢化、そういった推移を十分に認識した中で、今後の公共施設のあり方についてどうすべきかというところの公共施設等の総合管理計画、これを各地方自治体がつくりなさいと。そういう指導を今後国のほうから発出されてくるというふうに考えております。

地方がそういった計画をつくるに当たりましては、特別交付税とか、あるいは地方債の特例措置とか、そういった対応を国のほうは考えてくださるというような話を伺っております。

静岡県におきましては、来年度、県と市町村とでその公共施設のあり方について、行政経営研究会、これ仮称でございますけれども、県と市町村共同で立ち上げて、主にファシリティマネジメントという形で、公共施設の取り扱いについての調査・研究を進めていくと。そういう取り組みをするということで、この辺は先日説明会も行われまして、そういう形で進んでおりますので、今後も公共施設の適正なあり方については、そういった中で具体的な考え方が示されてくるものというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） ご答弁ありがとうございました。1点だけ僕、提言しておきたいんです。この施政方針で経済活性化事業を2つのうち1つを大きな柱にしたいと、するんだということでございます。今何ゆえにこういう視点から質問したかと申し上げますと、大変恐縮ですが、感じとして県がいわゆる人づくりだとか、あるいは支援型云々の事業を今回の予算でも5,000万、非常に多額の金額でばさっと来ると。しかし、受ける側は基本的には全部その金額の範囲内でやっているわけですね。県が予算をくれたから、何とか無理して極端に言えば、悪くいえば、事業をつくってやっているという印象が物すごく強いんです。だから、私はいわゆる今まで下田市で地域経済活性化のために少なくとも原則は行政はいわゆる基盤整備をするのが行政だと。ソフトの部分は民間が中心になってやるのがこれは当然基本

的なことじゃなかろうかと。

そういう意味では、私はぜひ副市長、あなたに提案しておきたいんだけど、こういう1つの県の活性化における新たな財源を張りつくことを予測された場合、あるいは過去において、その寝姿山の自然公園みたいに、あれだけの投資をして本当にあの管理でいいのか。あんなにすばらしいところを、これは城山公園と同じぐらい最低、やはり維持管理し発展させるのがこれは常識だと思うんです。

そうだとすると、何が足りないかという、少なくとも縦割りの組織じゃなくて重点に本年するということのだったら、庁内に経済活性化何とか委員会というものを設けて、そして、それぞれの担当課、あるいは今商工会議所だとか、観光協会だとかいろいろ何とか委員会で分担してやっています。それらを含めて、いわゆる精力的に、そして組織的に検討し実践する。大きな何年か前のことを含めまして、いわゆる組織化をしてきちっとこれとこれをやろうじゃないかと。そして県から来た、これから県にはこういうことを要求しよう。国にはこうしよう、という1つの組織をきちっとつくったらどうです。それは銭はかからないんだから。そういうことが見えないんだよ、この予算見ている。本当に真剣勝負で経済活性化というんだったら、そういう過去の投資をしたもの、それをどう生かすか。今持っている施設をどう生かすか。そして人材をどう生かすかというのは、もっと組織的にあなたが中心になってやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） ただいまの大川議員のご指摘、全くそのとおりであるというふうに私、受けとめさせていただいております。例えばの話ということで、寝姿山自然公園のお話ございましたけれども、あの公園につきましても、農道を整備してアクセスをしっかりととった中で、ツワブキとか、あるいは桜とかという中で、1つの市民の憩いの場、あるいは観光の名所として位置づけていきたいと、そういう考えが当初あったかと思います。ところが、今現実をご覧になりますと、なかなか道路の問題、あるいはトイレの問題、水道の問題、さまざまな問題・課題を抱えております。そういったところから、やっぱり一つ一つ解決していかなければならないということをございまして、これは当然行政だけの力ではできませんので、今、ご提案のございしました民間の力もお借りしながら、今後どのような具体的な方策を講じていくことができるかどうかわかりませんが、ご意見を正面から受けとめさせていただきまして、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。3回目です。

○14番（大川敏雄君） いわゆる実務責任者としてのきちっとした、いわゆる職員を十分有効的に使っていく。そして政治的判断を楠山市長がやる。こういうことをひとつぜひお願いをしたいと思います。終わり。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はございませんか。

高橋富代君。

○10番（高橋富代君） 私のほうからも数点質問をさせていただきます。

予算説明資料の10ページ、歳出予算の性質別のところをちょっと見てお話をさせていただきます。と思っています。

こちらの先ほど企画財政課長がずっと説明をしていたんですけども、私のほうでも聞き落としたことが大変多いものですから、説明されていたようでしたらご勘弁をしていただきたいと思っています。

まず、1点目に物件費についてお伺いをいたします。

昨年に比し、16.8%の増ということになっています。予算編成方針によりますと、平成24年度の決算の悪化というのは、歳入では市税の減収、歳出では扶助費、物件費の増が原因としているということは書いてございました。これらを改善をしていく課題としていながらも、この新年度予算においては、物件費が増となっています。この物件費の増加のうちの人件費となるものがどのくらいになっているのか伺います。

それから次に、2点目に維持補修費について伺います。

大川議員が今ご質問された中で、大分いろいろなことがわかったわけなんですけれども、これが63.8%、2,117万8,000円のうちベイ・ステージの修繕が大きく、1,500万かかっています。これがリープロ分の元利償還がやっと今年と来年少し残っているくらいだと思いますが、やっと終わるわけなんです、ますます維持管理費が増えてまいります。施設が老朽化していくということはそういうことだと思うんですが、人口が減少していく中、これらの施設をどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

3点目に、消費的経費のうちの補助費について伺います。

昨年に比し10.2%の増、これが1億373万円ですか、子育て世帯臨時特例給付金等が大きなものというお話だったと思ったんですが、この国の政策等で法令・要綱、そういった決められたもの、それ以外の補助費はいかほどになっているのかなと思いますので、その増減なども含めてお伺いをしたいと思います。

それから次に、予算書のほうに移らせていただきます。77ページ、これが0244事業ですね。男女共同参画事業、3万円の予算がついてございます。第4次総合計画の目標値というのが、平成27年度審議会の女性割合を20%まで上げるんだということになっておりましたが、26年度の目標というか、どのくらいになっているのかを伺うことと、それから、男女共同参画事業というものをどのように捉えて、この予算づけをされているのかを伺いたいと思います。

3点目に、同じく0143事業、行財政改革推進事業10万円の予算であります。これで期待される効果というのはどうなのか、総合的にお話を伺いたいと思います。

次に、0145事業、公共施設利用推進事業47万円。こちらは先ほど大川議員の質疑の中で、老朽化対策事業として県と市町村で行政経営研究会の立ち上げをするというお話を副市長がされたようですけれども、この立ち上げの中で、この公共施設が古くなっていくということも含めてなんですけれども、私のほうの聞きたいところは、先ほどの維持補修費の部分とちょっと重なるんですけれども、今後の指定管理というものに対して当局がどのように考えているのかを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） まず、予算説明資料の10ページの性質別予算の歳出のうちのみず物件費における人的経費の部分というご質問なんですけれども、人的経費という部分に区分されますのは、賃金になるわけなんです。その質問でよろしいですか。

賃金につきましては、2億3,578万4,000円でございます。ちなみに同資料の16ページ、17ページが平成26年度の一般会計の節別予算額調べになっておりまして、そちらの7節の賃金の総合計額が、ただいま申し上げた金額でございます。

それから、維持補修費につきましては、議員お尋ねのとおり、外ヶ岡交流館の修繕、これ1,500万円を予定をしております。それと、小・中学校のグラウンドに設置してございます夜間照明ですね、これ昨年、実態調査等を生涯学習課のほうで実施していただきまして、それに基づき、修繕が必要な部分に対して、その修繕をするというところで312万4,000円、それらが計上されております。大どころでいくとその辺ということで大変申しわけございませんが。

それから、扶助費につきましては1億3,700万円ほどの増となっておりますけれども、やはり一番大きなのは、生活保護の扶助費でございます。これは当初当初の比較で申しますと、9,300万円の増、それから、同じく障害福祉サービス費で1,000万円、あと保育所の関係

運営経費等も扶助費に分類されるということで、それらの民間保育所の運営費で1,300万円ほどの増というところでございます。性質別の部分はそちらでよろしかったでしょうかね。

補助費につきましては、1億337万3,000円の増というところで、これはそのものずばりで臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金で1億円の増でございます。

その他下水道の受益者負担金が約900万円、黒船の補助金、それから観光協会等への補助金等が要因となっております。

それから、男女共同参画事業3万円ということで、大変低額な予算ということで大変恐縮ではございます。

男女共同参画につきましては、これは国のほうにおいても、非常に重点を置いているというふうに向っております。国のほうでも国家公務員の指定職という言葉を使っていたか、ある一定の管理職以上の女性の割合を目標を定めておるということで、たしか5%というような数字を記憶しているんですけども、国のほうにおいても、残念ながらその目標になかなか到達しないというようなところも聞いております。

本市におきましては、唯一会計管理者が女性でございまして、行政においてはそのような状況ということかと思えます。

いずれにしましても、これからどう行政を進めていく中で、女性に対する期待するところ、非常に多大であるというふうに認識をしております。今年は県との共催のセミナーにおきましても、いわゆる防災における自主防災組織等でしょうか、それらにおけるその女性の役割が非常に大きいというような部分も含めて、それをテーマにしたセミナーを開催させていただいたところでありまして、今後ともウエートを占めていけるような形で取り組んでいきたいというところでございます。

それと、消防団におきましても、女性の消防団員の登用というようなところで、過日回覧板でそんな募集のチラシが入ってきたというところもございます。いずれにしろ、消防の分野においても、女性の視点というの、これから加味をしていかなければならないのかなというふうなところもございます。

行政改革の推進につきましては、行政というのは、毎年毎年、新たな行政課題に取り組まないというような状況も出てくるというところでございます。一刻も緩むことなく行政改革という認識の中で、あらゆる事業等の見直しを進めていくことは非常に重要であるというぐあいに認識をしているところでございます。

それから、公共施設の利用推進のご質問ですけれども、施設のあり方等につきましては、

現課のほうでお答えをしていただきたいとは思うんですけども、指定管理者制度についてのご質問についてお答えをさせていただきますと、平成15年の自治法の改正によって導入された制度というふうに認識しておりますが、当市におきましては、一部平成16年度から福祉会館、それから18年度から7施設ほどの指定管理者制度を導入したという経過がございます。

正直申し上げまして、指定管理者制度といいますのは、私、最初に受けた印象としましては、地方にとっては非常にちょっと厳しい制度かなというふうに思いました。都市部に行けば、それなりのノウハウを持った企業等非常にたくさん存在しているわけでありまして、そういった方々が意欲的に取り組んでいただくというようなことであれば、まさしくそれなりの効果が多大に発揮されるというぐあいに感じておったことは事実でございます。その制度導入の事実を知ったときに非常に驚きまして、じゃ下田市はどうするんだというところで議論された経過がございます。要するに直営か、指定管理者制度の導入かという二者択一の選択の中で、総合的に判断した中で経費の削減等の観点からもあるかと思えますけれども、指定管理者制度を導入したという経過がございます。

そのようなことで、指定管理者制度、いい点もあれば悪い点もあるのかなと思います。私どもにつきましては、指定管理者制度を中心としたマニュアル等も作成した経緯がございますので、差し当たりは、その方針を貫くという姿勢は持ちつつ、その制度のメリット・デメリット等、まだ10年もたっていないような制度でございますので、それらの検証等をまたしていく中で、あるべき姿がどうなのかというような視点で検討していったらいいのかなと、そのように思っている次第です。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 高橋富代君。

○10番（高橋富代君） 大変丁寧なご答弁ありがとうございます。最後の指定管理の関係なんですけれども、これから人口はどんどん減っていくわけですね。今、企画財政課長が言われた最初に聞いたときに危惧したんだよというお話を伺ったわけですが、全くそのとおりで民間が減っていく可能性がますます大きいわけですね。そういった中で、この下田市という小さな地方自治体にとって、本当にこの指定管理という方式がいいのかどうなのかというのを、できるだけ早く10年やってということよりも、もうちょっと違うよねというふうに感じてきていたとするならば、私は今質問したということは、指定管理はもう少し考えたほうがいいんじゃないかなという思いを持って質問をしているわけなので、私はそういうふうに思っていますが、当局の皆さんの政策会議、あるいは課長会議の皆さんの中で、今後、こう

いうふうな議題に上がったことなので、ぜひ検討をしていただいて下田市に合わないというものでしたら、できるだけ早くほかの方法を考えるべきだというふうに申し上げて、この質問に関しては終わらせていただきます。

そして、あと市長にちょっと聞きたいというか、お話をさせていただきたいことが、今年度の予算も副市長が大変厳しい予算編成をしているということが当初からわかっているわけなんですけれども、この既存の事業の見直しに当たっては、単に経費の節減にとどまらず、事業の内容や効果を十分に検討しということで、いろいろ書いてございます。そして、合理化、効率化を積極的に推進するんだという中でやっていらっしゃると思います。

しかしながら、実際は補助金を出している小さな団体もございますし、そういうところがあれば、それをばさっと切ってしまうのもなかなか厳しいだろうということもあったり、先ほどの男女共同参画ではないんですが、これはもともと男女共同参画という項目があったけれども、広報誌を出すくらいでほかに仕事をしていないという実態があつて、地域何とかという項目にまとめた経緯がありました。でも、それでもきちんとやってくれという中で、こういうふうに事業出しをしていただいたわけなんですよね。でも、やはりやるからには、予算は少なくともいいんですが、それなりの効果が上がるものを、少し考えてやっていかなければならないなというふうに、より工夫をしなければならないと思います。

男女共同参画というのは、女性の登用と言いがちですが、男の方がどういうふうに働いていくのかということも、男女共同参画ですからね。同じなので女性が社会に進出するために、男性がどういうふうな思いを持たなくてはいけないのかとか、そういうことも男性もかかわる話ですので、ぜひ特にこの役所内というのはいろいろな給与、その他の面でも民間の模範となる場所もございますので、ぜひそのあたりはしっかりと進めていただきたいと思います。

また、今回の予算編成においても、市長の思いが色濃く出ていると思います。その中で私が言わせていただければ、夢によって悪化した財政というのも過去にあると私は思っていて、身の丈に合わない政策をやってきたから、この地方の財政運営というのが大変厳しくなったんだというふうに私は理解しています。それを議決した議会にも当然責任があると思っています。唯一の下田の産業であった下田ドックが閉鎖してから何とかしようといって、大きな夢を描いたんだと思いますよ。だから、悪いこととは思いません。全てが悪いとは言いません。でも、やはり10年先、20年先を見て人口減少が止まるということは絶対ないですよ。人口を増やすといっても、何かいろいろな施策を打って、若い人たちが入ってくるとか、そう

いうことはあるかもしれないけれども、そんな爆発的に人口が増えるなどということは絶対ないんですよ。それは副市長もよくご存じだと思いますけれども、人口動向研究所のあの指標のとおりには下田市もきちんと残念ながら減少していつているわけですね。

ですから、やはりこの夢物語を描かないで、きちんとこの下田市の現状に合った政策を実行していつていただきたい。予算を立てるにしても、自分の思いも当然ありましようけれども、そういうところをしっかりと財政の面を考え、将来負担がないような形でお願ひしたいと思います。終わります。

○議長（土屋 忍君） 答弁はいいですか。

○10番（高橋富代君） 結構です。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。10分間休憩します。

午後 2時19分休憩

午後 2時29分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） すみません、幾つか質問させていただきます。

まず予算説明資料の45ページですか、地域公共交通会議負担金、この間の補正のときにもいろいろ説明がありましたが、今までの自主運行バスだけではなくして、地域公共交通を順番的に協議していこうというふうなことだと思いますが、その負担金が1,800万という数字で、これがなぜ負担金として1,800万にもなるのか、そこら辺の内容についてちょっと教えていただければと思います。

もう一点、47ページの指定統計調査事務、これについては、先ほども竹内議員のほうからも質問があったと思いますが、経済センサス基礎調査及び商業統計書、全国消費実態調査、世界農林業センサス、これは国あるいは県からの委託というふうな形なんですか、それとも市の単独での調査事業なのですか、そこら辺のところと、これによって得た情報というものを市はどのように生かしていくのか。あるいは、今、市では下田市統計書なんていう結構中身のあるような、そういう資料もつくっていますが、そういう中にちゃんと組み込んでいくのかどうなのか、これを国・県の委託を受けて、そのまま数字を上に乗っけて市には何

も残らないという状況だと、これからのまちづくりにも何にも生きてこないわけですので、そこら辺のところはどうなるのか、それを1点お聞かせください。

それとその下のものです。新規で国民年金システム改修社会保障税番号制度適用で固定資産税、健康情報、そこら辺のところは一体的に、私も先日一般質問で質問しましたが、マイナンバー制度、市としても社会保障税番号制度をやっていくんだというようなことなんです。具体的にどういうふうなステップでやっていくのか、もう少しちょっとご説明、結果的にどういうふうな形になるのか。例えば、それはカード1枚それぞれの人に渡して、そのカードを持っていけばどこでも窓口でも、あるいは病院等々でも使えるような、そういうカードになるのかどうなのか。マイナンバー制度によって、今は私も住基カードを持っているんですが、あれはほとんど役に立たないんですが、ああいうカードをもらうことによって、どこでもいろいろな面で使えるような、そういう制度にしていくのかどうなのか、ちょっとそれも含めて、またできたらどのようなタイムスケジュールでいくのかということについてもまたお聞かせください。

それと72ページの災害医療体制です。災害医療体制強化推進事業で205万で、新規の事業で救護所資機材備品購入と書いてありますが、救護所というのは具体的にどこを特定しているのかどうなのか、そこにどのような備品を保管しようとするのか、そこら辺についてお聞かせください。

それと82ページの生活保護費の問題なんです。生活保護費、昨年度当初予算が5億5,700万で、結果的に補正、補正、加えて7億を超えてしまいましたよね。今年は6億5,000万を当初予算として計上してあるわけですが、去年の例でいけば、もう7億を突破するのは目に見えているようなことだと思うんですが、ただ1点、補正のときの説明でたしかこの増加の大部分は医療扶助だというふうなことを聞いたんですが、その後の健康増進課の補正の審議の中で、医療給付自体は若干下がっているような、3月の補正ではそういうようなことにもなっていたんですが、そこら辺で本当に医療費の、特に高額医療費を含めた医療費の増額がそのままストレートに生活保護費の増大につながっているのかどうなのか、そこら辺のところをもう一度お聞かせください。

それとあとは観光に関してなんです。99ページの新規で伝統芸能とか下田芸妓文化継業業務委託とかとありますが、たしか伝統芸能の継承は2年ぐらい前から県からの補助金をいただいているのではないかなと思うんですが、なぜここに新規となっているのか、事業内容が変わってきているのかどうなのか、これについて、具体的にどのような下田芸妓文

化継承業務委託とかという、これが新規となっている理由について、内容についてお聞かせください。

それと、その101ページのほうの多々戸温水シャワー施設清掃等業務委託、これもまた新規と書いてあるんですが、今まで多々戸のシャワー管理は地元区に管理をお願いしていたんじゃないかなというふうに僕は認識していたんですが、これは新たに新規に業務委託ということは、地元区以外のところも含めてそういう業務委託をしようとしているのか、あるいは108万だと入札になるのかどうかちょっとあれですが、そういうふうなことで新たな業務委託の形、形態を考えているのかどうなのか、それについてお聞かせください。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） まず最初に、地域公共交通会議の負担金の1,800万円でございます。

地域公共交通会議につきましては、先般の3月補正で一部負担金の予算をいただきまして、本年3月24日に予定しておるんですけども、立ち上げる予定であります。

この地域公共交通会議につきましては、さきの全員協議会の際に説明をさせていただいた経過がございますけれども、地域公共交通会議そのものには自主財源がございませんので、その運営経費については設置主体である下田市が負担するというのが原則になろうかと思えます。

ただし、この1,800万円を地域公共交通会議のほうに負担金として支出するわけなんですけれども、一方では、法定協議会として立ち上げますので、国の補助制度に乗ることができまして、地域公共交通会議に対して国が補助をするという形になっています。補助率は、補助要綱によれば10分の10というところで、とりあえず負担金として地域公共交通会議にこの金額を一旦支出はしますけれども、その事業執行をする中で、国庫補助金の交付を受けた際には、その分の返還をしていただくと。実は予算もそのような仕組みになっていまして、諸収入のほうで同金額を受け入れるというふうな形になっております。

10分の10が原則だよというところで、国の予算も限られておりますので、結果的に10分の9になるのかということもあり得るのかなとは思いますが、補助要綱上は原則10分の10なので、ただいま説明したような措置というふうになっております。

じゃ、その1,800万円はどのように使うのかということなんですけれども、まずその中で、下田市地域公共交通総合計画というものを策定する事業が、来年度は主な事業になろうかと

思います。

1,800万円の予算の内訳としましては、事務関係が474万円、それを除く部分がいわゆる委託経費というぐあいに予定をしております。実際にどのような調査をするのかという話になりますと、まず第1に、下田市の公共交通の現状を把握する調査がございます。それと今度2番目としましては、公共交通機関の市民等の利用の実態、それからニーズがどのようなものがあるのかと、そういうニーズの調査をします。それらをベースに公共交通総合計画及び生活交通ネットワーク計画というのを作成していきます。この計画に基づいたさまざまな公共交通機関の活用の方法があろうかと思うんですけども、それらについて、将来的には国の財政支援を受けていくというような流れになっております。

それから、指定統計調査につきましては、これは国の指定する統計調査でございます、これに係る経費につきましては、一般財源で負担するというのではなく、国のほうで所要の経費の負担をしていただくものでございます。

調査の内容につきましては、基本的な調査事項については、冊子にまとめた中で各方面でそれらのデータは活用していただいているものというぐあいに理解をしているところでございます。

それから、マイナンバー制度につきましては、今回1,723万7,000円の委託費をお願いしているわけなんですけれども、これもこの部分につきましては、さきの一般質問の際にもご答弁申し上げましたとおり、これは法定委託事務の範疇に入りますので、全額国庫の負担というところで事業執行をしているところでございます。

スケジュールの関係につきましては、まず番号の通知という事務があります。これは、下田市のほうの住民基本台帳をベースに生成された個人番号というのをまず通知するが平成27年10月というところです。それから28年1月には、今度はマイナンバーカードというものを発行するという手順になります。これにつきましては、議員おっしゃられるような住基カードと同様の顔写真付きのカードというものになるというふうに聞いておりますので、それを持って、いわゆる身分証明の資料には十分なり得るというところです。なおかつ、そのカードですよね、もちろんその中には個人番号というものが磁気情報としては入っているわけですから、例えば、何といたらいいんでしょうかね。いろいろな行政手続の中で、そのカードを提示することによって本人が確認され、なおかつその番号を照会することによって、各行政機関における必要な書類を省くことができる。例えば、所得証明書の添付が要らなくなるとか、そのようなサービスが受けられるというようになっております。

さらにそれが発展していきますと、将来的には国、それから行政、地方公共団体間、さらにその先にはこれ一定の手続が必要になってくるんですけども、民間法人との連携というのも構築されていくというふうに聞いております。

今現在お持ちの住民基本台帳カードについては、その有効期間、あれたしか3年だったと思うんですけども、違っていたら申しわけございません。その有効期間中は住基カードは有効に使えるよというようなことを聞いております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 救護所の関係のご質問でございますが、地域防災計画のほうでも、この件につきましては、医療救護活動というところで規定をしてございまして、医療救護施設の設備、資材等を配置し、または点検するとともに、必要に応じて救護所及び仮設救護病院を設置するという事で、また医療品、衛生材料及び患者搬送機材を準備するという事で、26年度は救護所は市内の4中学校区プラス白浜小学校だと思っておりますけれども、そこを指定してございまして、今年度の整備事業といたしましては、救護所に必要な医療関係の応急処置をするセット、これが5カ所分5点、それから担架、ベッド、リヤカー等、これらについても購入の予定でございます。それから、ホワイトボードあるいはトリアージシート、止血パット、ゴム手袋等、そういうものを総合的に購入して、応急の救護所が設置された場合に対応できるような準備をするということの予算でございます。

あと補足があれば、健康増進課長のほうからもお願いしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 特に補足というのはございませんが、あえて消耗品については169万8,000円、救護所の備品として36万7,000円をとっております。救護所につきましては、ホワイトボード等、救護所の受け入れに際して、患者の状況を記録するために必要になってきますので、ホワイトボード6台、市内6カ所になりますので、こういったものを購入する予定でおります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは、生活保護の関係の状況等と、また医療費関係に、原因となる医療費だということで、その辺につきましてご説明をさせていただきます。まず生活保護の現状のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

この26年1月末現在でございますが、保護世帯323世帯、保護人員が384ということで、保護率が1.60という数字が出ております。この1.60というのは、今パーセントということであらわしますので1.60%とお考えいただきたいと思います。

なお、その中の世帯類型別状況といて高齢者とか傷病者の区分なんです、高齢者世帯が約190世帯、59.7%、傷病者世帯が65世帯、20.4%、障害世帯が25世帯の8%ということで、先ほど言われたように高齢者とか病気関係にかかわる者、傷病者等が足しますと約80%ぐらいを占めてきてしまいます、対象者ということですね。

なおかつ、先ほど申されたとおり、今年につきましては、補正で当初約5億6,000万ぐらいが6億7,000万ぐらいということで増えてきております。この原因につきましては、補正のときも説明させていただきましたとおり、医療費の高騰ということで、うちのほうは考えております。というのも、一応医療費の見込みが、平成24年度におきましては2億8,700万、約2億9,000万ぐらい、現在2月末の数字で今手持ちですが3億3,600万ということで、医療費の数字がこの1カ月を除いても大分増えてきております。2月の請求分ということまでやりますと、そこでもう相当数の金額が増えてきているということで確かに世帯の増もございます。これについても多少増えてきておりますが、大部分につきましては、医療費の増がこの25年度の補正の原因であろうということで、うちのほうも検討しまして、医療の内容、またその辺を検討しますと、どうしても病気の種類等から考えまして、手術の費用とかその辺の高騰、要するに医療費が高額となるような病気が増えてきて入院患者が増えたということが一番の原因だと思います。

通常にその病院に通う分につきましては、それほどは見込まれませんが、入院、手術等の件数が昨年よりも今年は相当伸びたということで、このままでいきますと、退院したり、またどんどん減ってきてくれればいいんですけども、傷病世帯とか障害世帯等が多数割合を占めておりますので、入院患者もある程度の数がいくだろうということで、今年度の実績の6億7,000万から見込みまして、6億5,000万ぐらいの当初予算を見込ませていただいたという現状でございます。

病気のほうですが、主に動脈瘤の関係とか、あとは人工関節とかがん系統、そのようなものが大分増えてきております。そのような手術費の1回になりますと100万から300万という手術代がかかるということで、国保のほうは個人負担は3割ですが、生保になりますと100%の支払いをするということで、手術代また入院費、また入院が長期になりますと1人当たりが数百万ずつ払っているという状況です。それが現実ですので、医療費の高騰という

ことが理由と上げさせていただいております。

また、このまま26年度もある程度継続して入院されている方がいらっしゃいますので、その辺を見込みまして、6億5,000万ということで予算計上をさせていただいてあるところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 99ページの伝統芸能継承者育成業務委託の新規という文字が入っているということでございますが、これ議員ご指摘のとおり、これは実際に平成25年6月補正で起業支援型というのをお願いしておりますので、これはある意味、それとの継続になりますけれども、6月補正ということで、こちらの新規は前年当初予算との比較の中で新規ということで、新規というものが入っております。本当の意味で新規事業というのは、地域人づくり事業というのがこれは全く新しい新規のものでございます。

同じく多々戸温水シャワーの委託の件でございますけれども、こちら新規というものが入っているということで、これは101ページの一番上になりますけれども、これまで多々戸温水シャワーの管理のほうは、市のほうで臨時雇い賃金として計上しておりましたけれども、平成25年度までは。区のほうと協議いたしまして、区がトイレ清掃等をやっていることも含めて区に委託するほうが合理的であるというような観点から、この26年度から区のほうに委託するというので新規というものが入っているものでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） すみません。じゃ観光のほうからもう一回ちょっとお聞きしますが、99ページの新規の部分で上のほうは継続だけれども、伝統芸能継承は継続だけれども、地域人づくり事業である下田芸妓文化継承業務委託と地域観光人材活用業務委託は、これは新規であるというふうなことです。もう一度どのような内容なのか、その事業内容についてお聞かせください。

それと生活保護のことなんですが、医療費がどんどん上がっているから、それについて生活保護が増えているんだよというようなことだったんですが、3月の補正の中で見ますと、医療費がマイナスの補正になっていますよね、保険給付費も2億260万円のマイナスの補正になっています。それとさまざまな高額医療費も3,500万円、マイナスの補正になっています。どうも何か補正を見た限りだと医療費はそんなに、かえって少なくなっている。そして、

来年度予算のほうでも、一般被保険者高額医療費も前年に比べたらマイナスの2,500万円になっていると。一般の被保険給付費ですね。保険給付費も24億2,233万7,000円で、前年に比べると1億553万円マイナスになっていると。このような数字を近視眼的に見ると、どうも医療費が増えていて生活保護費もそれにつれて増えたんだよというふうな説明がちょっとまだ腑に落ちないところもあるので、そこら辺もう一度説明していただければと思います。

それと地域公共交通会議なんですが、これは下田市は下田市単体の各自治体がそれぞれつくるわけですね。下田市地域公共交通会議というのは、下田市の交通会議という意味ですよ。それは県とか何かほかのところに広域につながって行って、その部分を下田市が役割を果たすというようなことではないわけなんですよ、そこら辺のところですよ。そして、あくまでも下田市の地域公共交通会議に国からの補助金もありますよというふうなことです。そういうふうな理解でよろしいのかなというふうに思いますが、それでその事業内容で2,800万という数字がどこから出てくるのかわかりませんが、これに関する限りは1,800万の事業費が計上されていまして、そのうちの200万は県からの支出金がありますよというふうな、そのようなことがあるんですが、その1,800万が、だから外部委託してそういう総合計画をつくるためのお金になるんですか。それとも、プラスマイナスゼロ。

〔発言する者あり〕

○5番（鈴木 敬君） わかりました。じゃもう一回、大川議員のほうから、後ろのほうから説明がありましたので、もう一回、それを踏まえて、もう一回わかりやすくお聞かせください。こちらの勉強不足でしたら、失礼しました。

あとは、指定統計調査の数字がどのような形で市に生かされていくのかというところをもう一度お聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 99ページの伝統芸能継承者育成業務委託と、新たな地域人づくり事業の下田芸妓文化継承業務委託でございますが、基本的にこの新規というのは当初予算に盛っていないので、当初予算ベース比較で新規になるというような書き方になっております。

この伝統芸能継承者育成業務委託は、平成25年度から行っているものをこれは継続実施するもので、この475万2,000円につきましては、下田温泉芸妓を育成するために現在も4名を雇用して実施しておりますので、それを4月から6月までの3カ月間の分のものがそちらに載っているものでございます。

それとその下の地域人づくり事業のほうの1,400万円でございますけれども、これは事業内容的には同じような内容なんですけれども、今回新たにつくりました地域人づくり事業のほうに、これにはまると、これを継続していくような形で、新たな事業としてもそういったことが可能だということがわかりましたので、期間はなかったんですが、県のほうと話をしまして、下田市が手を挙げることによって、この事業が新たな事業にも認められるということの調書を提出して、そういう結果、若干中身は違ってきますけれども、基本的には今までの起業支援型の地域雇用創造事業を地域人づくり事業で継続していこうというものでございます。

こちらも、事業期間といたしまして、その前の起業支援型が終わった後、平成26年7月から27年3月までの間、4名の雇用を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 国保のほうの医療費が減になって、生保のほうの医療費が高額になるというのはどういうことかということでしょうけれども、一応うちのほうは、384人の保護人員の中でやっておるものですから、国保と比較しても多少違いが出てくるのではないかと私は思っております。

私のほうは、一応その384人の中で88%の高齢者、また傷病・障害者というものを抱えております。要するに病院にかかる確率の高い方が大勢いるということでご理解をまずいただきたいと思っております。

なお、その中で一番お金がかかる、入院件数でいきますと、大体月24年度が延べですけれども430件ということで、現在2月支払いまでで549件ということで入院件数が相当増えております。この入院する方たちは先進医療ということで心臓病または脳血管、あと血管関係という手術をすると高額になるような先進医療をされているということで、国保とはちょっと関連性を持ってお話がちょっと私のほうもデータを持っておりませんが、生保の中で考えますと、こういう高額の入院患者が増えてきたということで、申しわけございませんが、そういうふうに扶助費が増えたという原因はそこにあると。ただそれが全てではなくて、生保の世帯、微増しておりますので、多少その扶助費、住宅費、多少増えておりますが、大きな原因は医療費だということで発言させていただいております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 地域公共交通会議の関係ですけれども、まず議員、予算書の75ページの0241の公共交通推進事業の中に下田市地域公共交通会議負担金で1,800万円と、まず支出の計上がございます。

お尋ねの性格は、下田市が設置する法定協議会というところで、いわゆる静岡県との直接の関係はございません。広域的なものではないということです。

これに対する収入がございまして、53ページをお願いします。

53ページの20款4項4目の20節の雑入の中に、真ん中辺に地域公共交通会議負担金受入金で1,800万円計上がございます。というところで、歳入歳出差し引きゼロというところで、この受入金といいますのは、先ほどから説明しているとおり、国の補助は下田市ではなくて、法定協議会たる下田市地域公共交通会議なんですね。それで10分の10来るんです。それをもって、だから簡単に言えば、下田市が一旦立てかえるけれども、補助金をもらったら返してくださいねと、言葉悪くて大変申しわけなんですけれども、そういう仕組みというところがございます。

それから、指定統計調査につきましては、私もよく若い頃若干携わったことがありまして、かつては指定統計調査であっても、各市町村で独自の調査項目というものを設けることができたんです、かつてはね。かつてはできました。だから、私の記憶している範囲では、国勢調査の際には特別な調査項目を設けて、ただし集計ですよ、集計。質問事項は設けられませんで、集計の段階では独自集計ができるという、そういう意味にご理解願いたいんですけども、そういうことができたんですけれども、その後、個人情報等の関係が進んできた中で、今現在はそういったことはしていないようなんですけれども。

いずれにしても、調査した内容のデータについては、全て担当の市町村のほうにはフィードバックされるというところです。それに基づいて、それらの内容を冊子にまとめて下田市の統計書の中に一番反映しているというふうになっているところです。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君、3回目です。

○5番（鈴木 敬君） 公共交通会議に関しては、収入と支出のほうがわかりました。行って来いになるというふうな関係であるというふうなことは理解しました。

ただ公共交通会議、これからの人口減少、少子高齢化の社会においては、非常に公共交通が必要となってきますので、これをどうするのかという問題は大きな問題ですので、しっかりと公共交通会議の議論をどんどん進めて、新しい下田に合ったふさわしい公共交通機関と

いうものを整備して行ってほしいというふうに、これは要望です。

生活保護に関しても、若干医療費の問題とこの補正の内容とで若干あれがあるところはありますが、医療費がそういう入院とかの数字で伸びているというふうなことは理解しました。ただ生活保護も、その底流にあるのは、やはり下田市の経済状況の中で雇用が失われてきて生活保護を受ける人が増えているという、それが単に医療費だけじゃなくして、そういうさまざまな形で生活保護に頼らざるを得ない人が増えているというようなことだと思いますので、ここら辺のところは何とか下田の雇用を少しでもよくしていくために、市のほうにもいろいろ手を打っていただければという、これは要望です。

以上で終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はございませんか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） それでは、予算書のページ、8ページのちょっとすみませんけれども、わからないものですから教えていただきたいと思いますが、農業経営基盤強化資金利子助成補助金でありますけれども0.27%、ほかの部分に比べて大変この補助の率が低くなっているわけですが、これはどういう理由かというのを1点まずお尋ねをしたいと思えます。

それからその前のページの7ページであります、下田市都市計画マスタープラン改定業務委託料、26年度、27年度の550万円の範囲内で云々でございますが、既に中間のものを先日いただいているわけですが、これを見ますと、まちづくりの懇話会の委員さん、それぞれの委員さんの当時もいただいて、これらのマスタープランがつくられていくと、こういう理解をしているわけですが、その一方で何か業者に頼んでこのプランをつくらなければならないのかと。むしろその計画づくりというのは、市職員といいますか、市が独自につくるべきだと。この計画を単なる図面上の計画、絵の上の計画を業者につくってもらってもこれは実態的に役に立たない、こういうところは経験済みのところではないかと思うわけですが。単に業者に委託するというのではなくて、必要な知恵がないなら知恵のある人を市が雇って職員と一緒に計画づくりをしていくと、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけですが。

そういう意味で、障害者の計画であるとか子育ての計画であるとか、本年度は多くの計画のプランの委託料が計上されているわけですが、むしろそういうぐあいに賃金のほうに組みかえるとか、そういう工夫をすべきではないのか。あるいは、私の理解が間違っていて、そうではないと、市が独自につくるもんだということであるなら、そのようなご回答と

どうか計画を明らかにしていただきたいと1点思うわけでありますが、どうでしょうかということであります。

それから、主要な施策で大きくうたっております点は、2ページの主要な施策で防災の対策事業で市長自らうたわれているわけですが、72時間といいますから3日以内には人命をきっちり救助していくんだと、こういう基本方針を立てられていようかと思いますが、そうしますと、私も、大川さんもずっと言ってこられたように、地元ということになりますと、消防団の皆さんのご活躍ということが大変大きなポイントになると思うわけであります。

ところが、修繕費は上がっておりますけれども、津波、地震等が来れば、浸水域、屋根まで水が来るようなところに幾つもの消防詰所がある。これらのものはやはり早急に移転をするなり、改善していかなければならないという差し迫った逃げ場所と同時に進めなければならぬような課題ではないかと思うわけです。ひより山というんでしょうか、春日山ですか、春日山については、市長のほうはまた検討するよと、補正も含めてと、こういうご返事をいただいているかと思いますが、この消防詰所の危険な浸水域にあるところのものの改善というんでしょうか、移築というんでしょうかね、そういうものをぜひとも早急に検討すべきではないかと思うんですが、予算書にはそういう検討の跡があるのかなのか、ちょっと私にないのではないかと思うんですが、どういう検討がそこで市長の施政方針に照らしてされたのかという点をお尋ねをしたいと思います。

それから、やはり市民の生命、財産を守る、特に第1次・第2次救急といいますと、下田メディカルセンターが、ここの課題であろうかと思いますが、負担金が去年と比べて、数字が若干でありますが変わっております。それがどういう理由かという点と、先日もある首長さんに聞いたところが、月に1,000万からの赤字を出しているよと。6カ月で6,000万の赤字を出している、下田メディカルセンターがですね。そういう話を単なる僕の勝手なうわさかもしれないけれども、当然市長は管理者として出ているわけで、赤字が出ても、それは当然メディカルさんにやっていただくと、その負担をしていただくという契約になっていようかと思いますが、大変な赤字続きであるということは、経営上も大変困難になってくるというような心配もされるわけで、そこら辺の点はどのような状態になっているのか、理解できる範囲で結構ですので、その点もお答えをいただきたいと思います。

それから、市有地の貸し付けでございますが、これがどのように今年度の予算上はなされているのかという点を金額的に、それからその対応についてお尋ねをしたい。特に、その中でも灰捨て場跡地の借地についてどのようになっているのか。ここはご案内のように、下田

市の一般家庭用ごみの灰捨て場でありまして、それを産廃業者に貸せる契約を結んでいるというようなことを聞き及んでおりますが、交通の便から考えても、これが幾つも崩れてきて、中村地区や河川に大変な被害を及ぼしているという実態、実績からいっても、ある特定の業者に市有地を貸していいような場所ではないと私は考えるわけですが、どのような理由でこのような借用契約を結んでいるのか、借地契約を結んでいるのか。しかも、それらが議会に明らかにされていないと。下田市はご案内のように、大沢産廃で、桧沢林道の産廃で大都会のごみの捨て場に下田をするなど。大川さんを含め大賀茂の増田さんを含め、議会も何回かの議決をしてきている。それを市自らが産業廃棄物の後押しをするような契約をするなんて理解ができない、私の常識から判断すると理解がとてできない。どういうわけでそんな決定をしたのか、明らかにしていただきたいと思うわけであります。

いっぱいあり過ぎて自分でもわからなくなりますから、とりあえずここら辺でとどめて、まず回答いただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 一番最初のご質問の農業経営基盤強化資金利子助成補助金の関係で、恐らくほかの事業の利子1%等に対して0.27%の数字の根拠ということだと思えますが、これは内容ですね。農協さんが貸し付けている農地取得等への投資に対しての長期資金を融資するという概要でございます。恐らく私もまだはっきりわからないんですが、もしあれだから、委員会でちゃんと調べてご答弁させていただきたいと思いますが、農協さんということで、多分利子を低く抑えてお貸ししているんだろうということで、大変申しわけありませんが、今1名の方が残高が残っているようでございます。

ということで、支出については、金額的には5,000円の支出を予定しているところです。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 下田市都市計画マスタープラン改定業務についてでございますが、今年度全体構想を行いまして、次年度地域別構想ということで各地区で会議を行う予定であります。再来年度策定が完了するという予定になっております。

もちろんこのマスタープランは、市全体のことでありますので、地域の皆さんのご意見を伺う、そのような会議の場も設けておりまして、その会議の方法等をどのように運営していくとかというノウハウを業務委託においてしていただく。また完了後の冊子の作成、そのようなことも考えております。

マスタープラン策定に当たりましては、建設課が事務局となりまして策定幹事会というのを静岡県の関係するところ、それから庁内の補佐等におきまして会議を行っております。また、策定委員会というのもありまして、委員会のほうは県の関係する課長、それから庁内の課長で構成されております。

このような形で作成したものを最終的に取りまとめる作業、先ほども申しましたが、取りまとめる作業、それからその会議における資料作成とか会議の進行等につきまして、ノウハウのある業者委託をするところであります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 消防団の詰所に関しましては、一般質問のときにもお答えをさせていただきましたが、耐震化あるいは浸水域にあるというような、そういう不備不足の部分もありますが、なかなかすぐに全てというわけにはいきませんが、防災との関係も含めまして順次進めたいと思いますし、今現状の中では、白浜地区より要望も来ておりますので、まず足がかりとしては、その辺から検討を行っていきたいというふうに思います。

それから、メディカルセンターですが、メディカルセンターの経営状況の数字はちょっと今日持ち合わせておりませんが、開院以来、あと数カ月で2年になろうかということですが、なかなか医療の充実の中では、少し経営状態も大変な状況というのは聞いております。

しかし、一生懸命指定管理者も頑張っていておりますので、組合としてもしっかりと支援をしていきたいというふうに思います。

その中で構成の市町の首長で運営委員会というものを構成して、いろいろ組合の運営に関しまして検討しておりますが、その中で26年度からはそういう指定管理者の運営状況につきまして、関係市町としてどういう関係性、どういう支援をしていったらいいかということとを特別に会をつくりまして検討していきたいというふうな状況になっておりますので、またその中で皆さんにもいろいろご相談をかけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 私からは、市有地の貸し付け状況についてご説明させていただきたいと存じます。

市有地のうち、長期貸し付けにつきましては127件、短期貸し付けについては23件という

ことで、今年度の26年度予算は盛らせていただいております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 179ページの一部事務組合下田メディカルセンターの負担事務でございます、これが減額になった理由ですが、264万5,000円、昨年と比べて、前年度と比べて減額になっています。これは細かくいいますと、普通交付税と特別交付税の全体の算定が若干下がっておりまして、その割合に応じて負担金が出てきているという、こういった状況でございます。

ここに利子の分、元金の分、あと病床分、こういった部分を積み重ねての交付税になっておりますので、その算定が去年よりも少なくなっておりまして、その割合に応じて下田市も減額になっているという、こういった状況でございます。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） 灰捨て場の隣接地にあります有限会社荒川土建興業が、事業の拡大をするのではなくて、場内の作業効率が悪いと、今利用形態のない最終処分場、これは平成23年1月25日に県のほうから廃止の確認を受けて、現在は普通財産になっておるものですが、そこを貸してほしいというお話がありましたので、現在の危険のない箇所につきまして申請を出していただいたと。貸し付けをしてもいいということで協議をしてきたものでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） ご質問の件につきましては、今回の新年度予算には入っていないものですから、本会議での答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 暫時休憩いたします。

午後 3時22分休憩

午後 3時30分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。申しわけございませんでした。

ただいまの沢登議員からのご質問でございますけれども、本件につきましては、本議会の産業厚生委員会の協議会ということで、委員長さんのご承認を得た上でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午後 3時30分休憩

午後 3時40分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） マスタープランづくりについては、丸投げではないんだよ、自分たちで一生懸命やって足りない点をまとめていただくんだと、こういうことですので、皆さんのご努力を評価をしていきたいと思っております。

それに関連しまして、先ほどご答弁いただかなかった賀茂全体でつくられるんじゃないかと思っておりますけれども、障害者の福祉計画100何万や子育て支援の事業の計画等々があろうかと思っておりますが、これらもぜひとも丸投げではなく、担当する職員自らが市民とともに苦労してつくるんだと、こういう形にさせていただきたいと思っておりますけれども、どうかという点、まだお答えございませんのでいただきたい。

それから、市長から先ほどメディカルのことであって、首長間でご相談してくださるということではありますが、契約書の中では赤字補填はしないということになっておりますので、今首長さんにご相談いただくことは、きっちりした医師団といいますか、お医者さんを確保するというところにどのような努力ができるかというのが中心ではないかと思っておりますので、その点でぜひともご奮闘をいただきたいというぐあいに思います。

それから続きまして、市長の施政方針の中の3ページに地域資源を活用した地域のブランド化を推進してまいりますという1項がございますが、地域資源のブランド化というのは、

予算上は具体的にどこに措置されているのかという点と、住宅リフォームの商工費の中で、昨年500万ですか、予算化されていようかと思いますが、これの使いやすさということが市民からも指摘されていてなかなか申請しにくいよと、職人さんといいますか業者の皆さんからそういう声も上がってきていますので、これらの声にどう答えるかという点と、地震防災の観点からの木造家屋の耐震ですね、診断をして改築をする、そういうものこの住宅リフォームの改築が一体のものとしてやはり市民に宣伝をして、リフォームだけではなくて、いろいろな意味での補助金が市としても使い勝手がいいように予算化してあるんですよ。そういう説明をすべきだと思うんですけども、各課ごとに分かれておりますので、そういうパンフレットもない、住宅リフォームは住宅リフォームの宣伝しかない。耐震診断のほうは耐震診断のものしかないというような、こういう現状ではないかと思っておりますので、市民に使い勝手がいいような工夫やパンフレットをつくるべきではないかと思っておりますが、この点はどうかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、予算説明資料のほうの45ページであります、0241事業の公共交通推進事業、何人かの議員さんにご質問いただきましたけれども、その中で自主運行バス事業補助金675万7,000円と、その下にあります継続困難バス補助金180万円であります、従来これ1本で900万程度あったかと思うんですが、2つに分けたんじゃないかという気がするんですけども、それはどういうことかという点と、それから250万の鉄道関係は伊豆急さんの大雨が降ったときにトンネルの崩れやいろいろな土砂崩れ等の補助金ではないかと思うんですけども、今年度はこの250万でどういうところの整備を予定をされているのかという点をあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 賀茂地区の障害福祉計画策定の関係でご質問があったかと思っております。

これにつきましても、確かに委託ということでやらせていただいて、賀茂地区全体でやっていくということで共同で作成するというので、賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会というものを設けて進めております。賀茂地区の中で担当者の会議、いろいろ計上しなければいけないものというのが決まっておりますので、その辺の数値の関係、また目標値等を集めまして、またそれを取りまとめるノウハウがあるところの業者に依頼して、丸投げということではなくて。また市内にはそういう協議会がありまして、各施設等が集まるところがありまして、そういうところでいろいろ意見を聞きながら計画策定をしておりますので、ある

程度取りまとめとか等のノウハウを借りまして、いい計画をつくっていきたいなというふう
に思っております。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 私のほうからは、子ども・子育て支援事業計画策定業務、こ
ちらの今年度債務負担行為を設定させていただきまして、平成25年度、26年度で計画を策定
するというような予定になってございます。

今年度の業務につきましては、保育のニーズ調査というようなことでアンケート調査を行
っているところでございまして、来年度、それをもとに計画を策定していくという計画にな
ってございます。

こちらの計画策定におきましては、子ども・子育て支援法が一部施行されておまして、
その中で子ども・子育て会議というものを設置してございます。こちらの子ども・子育て会
議の皆様方の意見を聞きながら、この支援事業計画を策定していくというような形になっ
てございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 沢登議員の2点のご質問だと思います。

まず施政方針の3ページ、経済活性化事業の中に地域資源を活用した地域のブランド化と
いうことで載っているということで、下田市についてはいろいろな地域資源がございまして。
自然も含め、歴史も含め、食もありますので、いろいろな分野で地域のブランド化というの
が出てくるんですが、とりあえず今代表的なものとして、今予算に計上しているもので説明
させていただきますと、まず歴史については、下岡蓮杖プロジェクト推進事業ということで、
この予算を議決いただいて、26年度事業が決まれば3年目の継続事業ということで下岡蓮杖
の歴史、それからそれを観光に利用していくというような、そういう意味での歴史のブラン
ド化、それからもう一点、やはり地域資源、特に食の関係ですけれども、予算のほう出させ
ていただいています、美味しいまちづくりプロジェクト事業推進補助金ということで、その
部分のブランドをつくっていこうということで、きんめがど〜んとか、美味しいまちづくり
プロジェクト推進事業の補助金の内容につきましては、一般質問の中でも触れてはおります
けれども、地域ブランドづくり事業と、それからバル、そしてきんめがど〜んの地域資源開
拓、その3点を重点的に取り扱っていこうということで、そういう部分での地域資源を活用
した地域のブランド化というふうに理解していただければいいと思います。

それからもう一点、住宅リフォームのほうですけれども、一番最初、21年度からたしか始められた事業だと思いますけれども、最初は確かに申請とか非常にいろいろな書類とか難しいという話があったというのは、私も聞いております。

一回1年あきまして、その後、じゃどういうふうにしようかということで、そういったお声がありましたので、大分簡素化したつもりでございます。図面等についても簡略化して、とにかく経済活性化が目的ですので、余り申請者に負担をかけないような申請、添付書類の数を減らせていただいたりとか、そういったことで十分に使いやすいものになったとは思っております。

また次年度につきましても、いろいろなご意見があるかもしれませんが、同様な方法でやらせていただければというふうに思っております。

私どもには特に申請しにくいとか扱いにくかったという話は直接は届いておりませんので、今25年度まで行っている事業については、特に苦情等はない、使いやすいものだと考えております。

耐震化の関係ですけれども、当然内部の話では、耐震と住宅リフォームがお金の関係では分けなければなりません、同時に申請できると。耐震化の部分とリフォームの部分に分けていただくと、申請の段階で。この辺はなかなか耐震の部分については建設課長のほうにお答えいただきますけれども、チラシ等については、広報については、新年度については今まで別々でしたので、その辺については、両方使い方ができるというふうな形でやりたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 耐震の補助についてでございますが、耐震補強をする場合は耐震診断が必要になりまして、それで耐震に耐え得るだけの耐震強度のアップが必要となります。ですから、全てのリフォームに対応するわけではございませんので、その辺が一緒にすることが少し難しいのではないかと思います。

それとあと工事内容につきましても、リフォームと耐震補強は、どちらかというところ構造部分になりますので、その辺がうまく分けて行うことができるのかどうなのかというところが若干難しいのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 予算説明資料の44ページ、45ページ、企画振興費の0241事業、公共交通推進事業の中の自主運行バス事業補助金と継続困難バス補助金についての関係についてのご質問でございます。

これは自主運行バス事業補助金を2つに分けたというものではございません。自主運行バスの補助金につきましては、ご承知のとおり、現在2路線3系統、賀茂逆川線、下箕作賀茂逆川線と田牛線、これについては補助をしております、新年度につきましては、平成26年度につきましては、減便等の対応はさせていただきますけれども、同じような形で運行し、その欠損額につきましては、県の補助金と市の財政支援で対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

この継続困難バス補助金に180万円でございますけれども、これにつきましては、大賀茂線の2路線、これは下田堀切中学校経由の線と岩下経由の下田堀切、それから須崎線の下田須崎海岸線でございます。この2路線3系統につきましては、従前赤字路線ということで事業者さんのほうから、これにつきましても、応分の財政支援をいただきたいというようなお話がございました。

昨年度、バス路線協議会に諮りまして、一部路線短縮等、減便等もしましたけれども、本年も引き続きまして、バス路線対策協議会に対しまして、今後の方策について諮問させていただきました。その結果、乗降調査の結果、バス事業者から欠損額が各系統合わせて700万円程度でございますが、この赤字額が大きいということで、今後の継続が困難な状況にあるという報告がございました。

これを受けまして、行政といたしましては、その該当地区に対しましてアンケートを実施させていただき、その結果、住民の方からぜひ存続してほしいというようなご意見もお寄せいただいておりますので、利用者が少ないということはございますけれども、バス事業者単独での運行継続は非常に難しい状況にあるというふうに認識させていただいているところでございます。

バス路線等対策協議会におきましては、この地区の足の確保のために、今後の地域交通を考えていかなければならない状況にあります。当面の問題として、このバス路線の確保を図る必要があるという中で、市としてはこの須崎線、それから大賀茂線の欠損額のおおむね4分の1程度ということで180万円を試算させていただきまして、これを上限として、新年度新たに助成していくという考え方をまとめたものでございます。

須崎線につきましては、約350万円の年間赤字の3分の2ということで230万円、それから

大賀茂線につきましては、やはり350万円の5分の4ということで280万円、合計510万円の赤字にはなりますけれども、市の補助というのは、その半分より、50%よりも少ない額、この180万円というのは少ない額になりますけれども、その分は申しわけがありませんが、事業者さんにご負担いただきながら、今後の地域公共交通のあり方についての計画づくりを注視していただいて、その中で改めて検討していくという1つの過渡的な措置としまして、新年度180万円を予算措置させていただいたものでございますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 鉄道施設総合安全対策事業費補助金250万円のご質問でございますけれども、この補助金につきましては、本年度までは観光交流課のほうで所管をいただいているわけなんですけれども、来年度から公共交通推進の事業を進めるところで企画財政課のほうで所管することになったという経緯がございます。

この補助の内容でございますけれども、これは谷津トンネルの補強事業費に係る補助でございます。これは平成20年度から開始をされていまして平成28年度まで、総事業費18億9,400万円、これは事業者である伊豆急行さんが、主体は正確にちょっと記憶していないんですけれども、組織をつくって、そこらで運用しているようなんですけれども、それは後ほど調べて精査の上、お答えいたしますけれども、いずれにしましても、国が3分の1、それから事業者さんが3分の1、県と市町で3分の1という負担原則になっておりまして、その県・市町のうち、県が10分の9、市町が10分の1という負担割合になっているようでございます。

さらに、その市町のうち、伊東市が10分の5、下田市が10分の3、東伊豆、河津が10分の1ずつというところで、結果、当市の負担分は10分の1ということで1,894万円を総額負担するところになっておるんですけれども、事業割としまして、来年度はこの250万円を補助をするというところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。3回目になります。

○7番（沢登英信君） すみません。前に聞いた記憶がよみがえってきて。

最後でありますけれども、主要の施策の10ページに爪木崎自然公園においては花園、花園でしょうか、温室等施設の適切な管理に努めてまいりますということでございますが、心配

されるのは、温室が大分古くなって修理は重ねてきていようかと思いますが、あのままでいいのかという不安というのが絶えずあるんですが。

◎会議時間の延長

○議長（土屋 忍君） ここで会議時間を延長いたします。

○7番（沢登英信君） その点、予算上はこれも措置されていないようでありますけれども、安全対策の面からも観光施設の施設として、なくすのではなくて、やはり継続していついていただきたいと思いを込めて検討が必要ではないかと思っておりますので、お尋ねしたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 爪木崎の温室の件でございます。

確かに最近老朽化ということで、もちろん災害等でガラスが割れたりとかいろいろ修繕の費用がかかっているのは事実でございます。ただやはり、まだ正確な見積もりをとったりしておりませんので、どのくらいかかるかというのはわかりませんが、ああいう形を残すとすると相当な費用がかかるだろうというふうに思われます。ですので、現状ではあれをまた建てかえるというようなことは具体的な検討はしておりません。

ですから、現状何とかあれを少しでも長く使えるように有効に修繕していくということで考えていきたいと思っております。また、その先につきましては、修繕ができなくなるような状態になったときに、またその辺はこの先どうするかというようなことも考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はございませんか。

岸山久志君。

○6番（岸山久志君） お尋ねいたします。

市長は市長になって2年目、2回目の予算だと思っておりますが、残念なことに、例年の予算と変わらないという実感を持っております。市長は経済活性、観光には非常に特化している人間でありますので、キャップ方式なんかぶっ飛ばして経済活性に全力を尽くしてやると、観光に全力を尽くしてやるというような予算が出てくるかなと思って期待していたんですが、例のごとく、例年のごとくの予算であります。それについて、市長はどのような考えを持っ

ているかをまずお尋ねいたします。

それから、普通の質問です。

99ページの世界一の海づくりプロジェクトの委託ですが、たしか沢登さんの一般質問の中でも多少お答えがありました。たかだか900万足らずで世界一の海ができればこんな安いものはないと私は思いますので、これにつきまして、もっと細かく説明できましたら説明を聞きたいと思います。ぜひともこの900万足らずで世界一の海をつくっていただきたいと、そのように思います。私の年代だと、当時はナポリが世界一の海と言われていましたが今はわかりませんがどこだか、ナポリを超えるような下田の海をつくっていただければ助かると思うんです。それについてお尋ねをします。

ついでに、夏期対とのそういう関連がどうなっているのかなと思いますので、それについてもお尋ねいたします。

そして、きれいな海が、世界一きれいな海をつくりたいということで、ちょっと田牛の集落排水の特別会計のほうに繰り出します。集落排水でもいいんですけれども、面倒くさいのでついで聞いておきます、いろいろ。策定業務委託をやりましますけれども。

[発言する者あり]

○6番（岸山久志君）　そうですか。一応特別会計で繰り出金で出ていますけれども、いいですか、ついでですので、一応一般会計から繰り出します。それで、業務委託で多分ポンプ等の老朽化の修理、取りかえ等のことだと思いますので、それにつきまして、きれいな海を守るためにそういう下水、あれば必要ですが、それ大体どのくらいかかって、また地元の負担はあるのか、多分7,000万円ぐらいまだ起債が残っていると思うんですけれども、その起債絡みにつきましてお尋ねいたします。

そして、あと1つちょっと頼まれたことがあるので。今回保育園においては、大賀茂、柿崎保育園かな、それと白浜。廃止、解体になります。幼稚園につきましては、稲梓幼稚園が解体になります。そしてあと吉佐美と須崎が残っているんですけれども、その幼稚園等の解体した後の利用、跡地利用等がありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君）　市長。

○市長（楠山俊介君）　予算の状況ですが、確かにいろいろな形で私の色というか考え方を十分に表現したい、そういう予算をつくりたいところはありますが、でも今回のものに関しましては、当初お話ししましたように、もう少し体力をつけてからきちんとしてほしいというところ

ろもありまして、このような状況になりました。

何を先にとということになりますと、当然防災というのもありますし、いろいろな状況の中で経済活性、本当に大変な状況で、一般質問のときにもそれを危惧され、いろいろなアイデアを議員の皆さんに提言いただきましたが、そういう中で何とか経済活性をとという中で、まちづくりの中でそういう人と事と金という三拍子ということになります。何とか金が足りない部分は、人が力をつけ、そして事という計画をきちんと作りアイデアを出してということにしなければならないかなということでありまして、大きな柱は観光まちづくり推進計画というものの中で、ある面、海と山とまちと、そして観光の着地型商品をつくる、そういう目線を持ってやっております。

それから、その中で推進本部ということで、経済団体の長が一堂に会して、具体的にまちの経済活性のために当たろうという組織もできておりますし、また4つのプロジェクトに関しましては、役割分担を明確にしながら、かかわる人たちが横断的にかかわるというふうになっております。そしてまた、先日のバル等も見ますと、民間の皆さんの活力ができてきたなというふうに思っております。それに比して、行政のほうの横断的な力、あるいはプロジェクトチーム的な力が若干弱いかなというふうに思いますので、その辺のところをきちんと作りまして、民間と一緒にいきたいというふうに思っております。

そういう中で、もろもろの補助金も有効に使って、自主財源のない中、上手な金の使い方、効果の出し方を考えていきたいと思っております。そういう中で、もう少し体力がつきましたら、いろいろな形で私の方針も表現できればというふうに望んでいるところであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 世界一の海づくりの関係でございますが、申しわけございませんが、予算書の説明資料のほうの224ページ、225ページをお開きください。

今回観光予算につきましては、かなり大幅な見直しをしております。特に事業コードのつけかえをしております。225ページにありますように、今回は4253事業ということで、世界一の海づくり事業という形でまとめてあります。

ちょっと質問の関係が逆になるかもしれませんが、まずその中で、海に関連する事業を世界一の海づくり事業の中に入れてありますので、夏期対策との関連ということでございますが、夏期対策につきましても、世界一の海づくり事業の一環ということで捉えさせていただきます。

この中で世界一の海を目指していくんですけれども、ただ世界一の海というのは、ただ単にそういうハード施設を整備して、そういったものを目指しているわけではありません、まず市民が誇れる海にしよう。その中から海の活用が年間を通してされて、誰が見ても海が市民が全て誇れるということが基本にあるのではないかとということで進めております。

岸山議員のおっしゃるように、予算が潤沢についていけば、それが一番いいのかもしれませんが、まず市民の方とか海の関係の方とじっくりと今お話をする機会を設けておりますので、海の会議ということで会議というものを開催しております、その中で今後具体的なものが出ていくというようなことを考えています。

今後その中でどうしてもハードの施設、トイレ等も老朽化していますし、そういったものも必要ですよということになれば、そういったハード施設等のことでまた予算をお願いすることも出てくるとは思いますけれども、市の予算の関係でいけば、これだけやればいいということではなく、行政というのは総合商社的にいろいろなことをやらなければなりませんので、そのトータルの中でいいまちをつくるということが、市長の中でも出ておりますので、その一環として世界一の海づくりは大きな1つの起爆剤になるというふうに頑張りたいと思います。

この世界一の海づくりを実施する中では、現実を見据えてないものねだりをしないで、自分たちが今できることからやっという形で国・県の補助、そういったものも目ざとくとってくるような形で、なるべく市の財政負担にはならないような形でいい事業に仕上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 特別会計に入のご質問ですので、ここでは金額的なものだけお答えして、また後ほど特別会計のほうで具体的なものについてお答えするというのでよろしいですか。

一般会計の繰入金については1,860万円ということで、県のほうからは特別会計のほうに1,330万円入ってきております。策定計画については1,900万円ということで予定しておりますので、残りは今のところ市が出すような形になります。

ですから、今のところ地元分担金等については発生しないつもりですので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 私のほうからは、幼保再編後の廃止施設のその後の形態についてご説明させていただきます。

まず公立保育所事業でございまして、こちらでは白浜保育所が閉園となります。白浜保育所の用地につきましては、学校用地ということでございまして、無人の施設がまた小学校の隣にあるというのも管理が大変でございまして、学校との協議の結果、こちらにつきましては、解体して学校の駐車場として使用するというようなことで進んでございます。

それから、地域保育所ということで大賀茂保育所、柿崎保育所が2園、閉園となります。まず大賀茂保育所につきましては、こちらは借地でございまして、今年度3カ月分ほどの借地料を計上させていただいております、それまでに解体して地主さんに返還するというところでございます。また、柿崎保育所につきましても、こちらが区の所有地をお借りしてございます。不用になった場合はお返しするという事になってございまして、こちらも解体してお返しするというところでございます。

あと幼稚園管理事業のほうでございまして、稲梓幼稚園でございまして、こちら借地でございまして、大賀茂保育所と同様に3カ月間ほどの借地料を計上させていただきまして、その間に解体し、借地のほうを返地するというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 私からは、須崎保育所についてお答えさせていただきたいと思っております。

須崎保育所につきましては、平成5年の建設というように、また耐震性があるというように取り壊しはせず、地元須崎区さんあるいは須崎財産区さんにも相談を投げかけさせていただきました。

そういう中で、区あるいは財産区としてどのようにということがなかなか具体的には出てこなかったというように、当面は総務課の管理の倉庫ということで利用していくということで今予定しております。

ただ今後いろいろな形態というものが、利用の要望が出てくれば、その辺も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 白浜保育所、それから吉佐美幼稚園につきましてでございますが、白浜保育所につきましては、防災用の資機材倉庫ということで防災の備蓄品、あるいは資機材の倉庫の用途として使用いたします。それから吉佐美幼稚園につきましては、消防団の、これも資機材、それから式典用の備品も多数ございますので、それらについて、吉佐美幼稚園のほうに倉庫として使用するということでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 市長は、今回はもう少し体力をつけてということでもっと自粛したのかもしれませんが、いつ体力がつくかはよくわかりませんが、本当に体力がついた時点では、先ほどの大川議員のとき、庁内活性化会議みたいなのをつくったらどうだと言ったら、そしたら前向きに善処するということでしたので、前市長と違った形で発揮できると思いますので、ぜひとも庁内から経済活性を発揮するような庁内になっていただきたいと、このように思います。それについてはいかが考えているか、お尋ねします。

そして、世界一の海づくりですけれども、ぜひともトータルでは2,200万ですが、新たな事業としては870万かな、そのくらいの事業だと思えますが、本当に潤沢に予算があればいいでしょうけれども、下田は海しかありませんので。里山もありますが、基本的には海しかありませんと思っています。プラス里山という形であると思えます。ぜひともこの870万でどのくらいな形ができるかわかりませんが、世界一の海にしていくというような意欲があればできると思いますので、ぜひともその辺も含めて、もう一回市長と課長の答弁をお願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 各課それぞれ経済活性のためにいろいろな施策を担当して頑張っているとは思いますが。

ただ議員ご質問のように、それらがある面総合的にきちんと統括をするという機能が必要かなというふうには思います。その組織として、議員の方から提案されたような新たな組織をつくるのか、あるいは今あるそういういろいろな政策会議等、いろいろな組織がありますので、その辺を利用するのか、まだちょっとこちらのほうで検討はさせていただいておりませんが、そういう経済対策を横の連携をとって総合的な形で戦略化していくというのは必要な考え方だと思いますので、それに沿うような何らかの手だてを考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 世界一の海づくりでございますが、この事業は単年度で終わる事業ではございませんので、あくまでも今は、今年度から本格的に始めるということです。予算の多い少ないよりも、やはり民間の方と連携していかにできるかということが観光まちづくり推進計画でも言われている話で、行政だけがひとり相撲を取ってもだめなわけです。そういった意味では、今民間の方との連携も強めておりまして、なお市外のエージェントさんですね。そういう人たちとの幹事会というのも今設置しつつありますので、そういった形で下田がオール下田として、民間も含めて力を発揮しないと、逆に言えば、発揮できれば必ず成功しますので、その辺は皆さんに協力いただいて、成功するまでやるというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと世界一の海というのは、初めちょっと大き過ぎるかなと思つたんですけれども、でも、よその人の話を聞くと、そういうやはり美しさとか環境はあるということは言つていただひていますので、自信を持っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） 全くそのとおりだと思ひます。

民間と行政と両輪になっていくのが一番すばらしいと思ひます。その前にもっと考へていただきたいことは、下田で一番の企業は市役所です、でかい分。一番でかい企業が下田を引っ張つていく、そういう心構へも必要だと思ひますので。

以上、終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はございせんか。

増田 清君。

○12番（増田 清君） 最後になろうと思ひますけれども

〔「まだいっぱいあるよ」と呼ぶ者あり〕

○12番（増田 清君） まだいいんですか。

施政方針の中で行財政改革の中で、職員派遣、県の職員を派遣します。派遣を受けますという項目がござひます。隣の町の松崎ではもう発表になりました。今日の新聞に載つていましてけれども、下田市においてはもう職員の方は決まっておられるのか、それからまた来年度予算にどういふふう反映されているか。中身を見てわかりませんが、それに対する人件費、あるいはその他の経費、これはどこに含まれているのか、またどの程度の金額で

予算化されているのか、人件費が来年度は5,400万減になっているわけですがけれども、これは退職される方がいるということで下がっているのではないかと思いますけれども、その辺のところのわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、その上に職員の定員の管理、来年度は247人の計画数値に対して245人を予定しているということでもありますけれども、認定こども園もできまして、職員も、若干臨時職員が減るんじゃないかなと、こう思います。来年度、この臨時職員はどの程度になるのか、人数がですね、約100人ぐらいおられるということでしたけれども、言うなれば、僕が一般質問の中で、必要な職員はやはりちゃんとして雇用すべきじゃないかというお話をしましたけれども、やはりその辺の考え方をお聞きしたいと思います。単純に来年度はその人件費の予算額と、この定員を大体割りますと1人当たり大体650万ぐらいの金額になるわけですがけれども、来年度はどのような形になってくるのか、その辺のことを教えていただきたいと思います。

それから、私、一般質問で市有地、言うなれば、市有地のじゃなくて民有地の借地代を少し見直すべきじゃないかという質問もしてきました。県ではだんだんそのときに、去年の9月に申しましたけれども、見直しをしております。評価も下がってきておりますので、ここでやはりある程度契約内容に契約があると思いますけれども、そういう条項があるかどうか知りませんが、やはり地代の契約の変更はすべきだと思うんですよ、その土地の評価に比例して。やはり年々、今度来年度の予算を見ても、去年の予算とほぼ一緒で地代が計上されましたけれども、その辺はやはり将来検討してその辺の見直しをできるのか、また地権者がいるわけですから協議して地代を下げると、変動させるということは大事じゃないかと思っておりますけれども、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

それから、今観光交流課の件がいろいろ話題になっております。事業の補助金、県であろうと国であろうと、トンネル補助金でもいいんですけれども、その業務の補助金に対して、その業務がその補助金があるときだけはできるけれども、補助金がなくなるともうやめると。言うなれば、産業振興課もそうですよね。商工会議所がアンテナショップを交流館につくったけれども、補助金がなくなったらもうやめちゃった。

本来であれば、継続して事業をやるための補助金だと思うんです。事業は違いますがけれども、私のところの大賀茂でも、やはりれんげ祭りは県の補助金が当初ございました。でも、だんだんなくなりまして全然ありません。なくても20年間やっております。やはり継続する事業に対しての補助金、これがやはり一番大事だと思うんです。むしろ、途中でやめちゃっ

たらペナルティーをもらおうと、その程度の強いことを、事業をやらないと、何もこれ市のための、きつく言うなれば事業の継続化、言うなればその補助金が生かされないという形になります。これは市の単独の補助金だったらそうはいかないと思うんですよね、考え方が。市のほうも、県・国の補助金だからまあいいやと。緊急雇用もそうですけれども、そういう軽い気持ちでは困ると思うんです。やはりそういうのがまちのにぎわいにつながっていかない結果となることだと思うので、その辺のところを事業者に対しては、やはりよくお話し合いをして事業を行っていただきたいと思いますけれども、そういう考え方についてどう思われるのか、答弁いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 静岡県の職員、要するに人的支援という形でどうなのかと、その内容についてのご質問でございます。

ご承知のとおり、本年1月14日、15日、2日間続けまして、新聞記事として県の派遣、地方分権一体推進へということで連携強化を県と市町で図っていくということで県知事の方針が示されております。

下田市におきましても、これまで県とご相談させていただきまして、その人的な支援あるいは交流につきましては、下田市の希望している内容に沿った形で県のほうでご理解いただいて、新年度そういう形で進めていくというご返事はいただいております。

ただ県といたしましては、まだ内示が済んでおりませんので、具体的な職員名というものについては、公表はできないということでございますけれども、交流職員につきましては、下田市としては医療保健の関係で保健師さんを派遣し、保健師さんを受け入れるというような形での交流を考えているところでございます。

一方、交流ではなくて、県の職員を身分を切りかえていただいて、市の職員として人的支援を図っていただくような形の、専門用語では割愛という言葉を使っておりますけれども、割愛職員につきましては、下田市といたしましては、県の職員がお持ちになっている知識、経験あるいは専門性、そういったものを喫緊の課題であります防災対策に生かしていただきたいということで、防災のそういった観点から派遣を、割愛をお願いしているところでございます。

内々に伺っているところでございますと、中堅職員を下田市の人的支援に送るということは伺っております。中堅職員といえますと、大体40歳の半ばぐらいの年齢になるというふう

に理解はしておりますけれども、下田市としましては、その職員を受け入れた場合に、下田市の職員と県の職員との給与体系が違いますけれども、それに合った均衡を図ったような形で給与体系を考えておまして、具体的にはなかなか現段階では難しいわけですが、いろいろな手当を含めまして大体1,000万円ぐらいの人件費というふうに、全ての費用も含めまして、共済負担金とかあるいは共済事務費等、退職手当負担金等も含めました総額として大体1,000万円程度の金額を予定しております。県の人事異動が公表されましたら、具体的な形での配置等もお示しできるんですけれども、現状ではそういった形でまだ公表できる段階には至っていないということで概略だけで申しわけございませんが、お答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 議員ご指摘の内容は、国や県の補助事業でやっているうちはいいんですけども、それがなくなると継続性がなくなるというご指摘だと思います。

今回の世界一の海づくりのところをやっている事業は、もとをただせば、総合計画を策定したときに、その答申の中で、観光基本計画を早急に策定して、それを実施するプロジェクトを設置して事業を推進するというような1項目、条件というか答申内容にありまして、今回のこの事業は、その総合計画の中でうたわれている観光基本計画をつくる中で、この観光まちづくりという形には変わりましたが、観光まちづくり推進計画をつくってきたわけです。

その中に位置づけられている今4つのプロジェクトを推進していこうということになっておりますので、また今後総合計画を見直すとき、そういった中間見直しがあると思いますので、そのときにはこういった4つのプロジェクトも入れ込んでいただいて、計画的な事業費をいただいてやっていくということが必要になってくると思います。

確かにせっかく国と県のこういった補助事業、そういったものを活用して実施していくわけですので、これがその補助制度がなくなったからもう終わるということもなくして、これはそのまちづくりの一環として、結果的には下田の経済の活性化にも寄与するということにつながると思いますので、そういった事業にこれから仕上げて、こういったもので予算どりのほうも、財政のほうと折衝して継続してやっていくというようなことが必要になると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 先ほど副市長からご答弁いただきました県からの職員の給与がどこに反映されているのかということでございますが、当然先ほど副市長からありましたように、どういう給与の位置づけの方が見えるかということがわかっておりませんで、とりあえずはその人の給与というものを特定する給与としては、この予算書には反映されておられません。そういうことをご理解いただきたいと思います。

そして、臨時職員の関係でございますが、この26年度につきまして、現在のところ各課から予算的には出ているんですが、それが何人になるかということについては、ちょっと私、総務課のほうでは把握しておりませんが、昨年25年12月末日現在の臨時職員につきましては市全体で154人ということでございます。

また、臨時職員の賃金につきましては、先ほどどなたかの議員さんからございましたが、予算説明資料の16、17ページの賃金のところで2億3,500万円ほどになっております。これは、25年度の当初予算に比べますと約800万円減額になっております。そういうことから、人数的には何名かは減っている状況にあらうかと思えます。

もう一点、やはり必要な人員については確保すべきではないかというようなことをご意見いただいたかと思えます。確かに、その辺については、私もこの議会の中で定員適正化計画については見直しをする必要があると、個人的には思っているというようなお答えをしたことがございます。そういうこともまた今後どのような体制にもっていったらよろしいのか、議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、認定こども園の職員配置でございますが、前にもご説明させていただいたかと思えますが、認定こども園については、調理員を6名を含みまして37人で運営をさせていただこうという予定でございます。そのうち、正職員は調理員2名を含めまして18名です。臨時職員が調理員4名含めまして19人というようなことになってございます。中には、育休をとっている職員等もおりますので、臨時職員と正職員の数が同程度というような形になっていようかと思えます。

ちなみに、下田保育所でございますけれども、下田保育所は22人、こちらも調理員4名含めまして予定しておりますけれども、うち正職員が10名、これは調理員が1名でございます。臨時職員が12名で調理員が3名というようなことございまして、こちらもほとんど正職員

と臨時職員の数が変わらない。へたすると臨時職員のほうが多いというような形にもなってこようかと思えます。

下田幼稚園につきましては7名で人員配置ということでございます。こちらにつきましては、正職員教諭が6名、臨時の教諭が1名というような構成でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 増田 清君。

○12番（増田 清君） 県の職員の派遣につきましてはよくわかりました。松崎が発表になって、下田が発表にならないものですから、どうなのかなと思って心配したわけですがけれども、今の答弁で4月から期待していますよということですので、それはわかりました。

しかし、この経費については1,000万、今回、来年度に予算を計上していないということでもありますけれども、補正でやられると思えますけれども、これ待遇はやはり課長待遇でいいんですか、その辺のことを再度聞きたいと思えます。

それから、観光交流課長さん、世界一の海づくり、私も世界一の海づくり、聞いてびっくりしましたけれども、私も、オーストラリアだとか韓国の済州島、潜水艦があるんですけども、見に行ったり、いろいろあちこち見に行ってみりました。日本一ならまだしも世界一の海づくりを下田でやるんだというのであれば、これは大変なことだと思えますけれども、頑張ってくださいたいと思えます。

何の世界一か、はっきり言って、その辺のところを抽象的な問題じゃなくて、やはりちゃんと明確にすべきだと思うんですよ。それは世界一の海づくり、海は日本以外にいっぱいありますからね。別に下田が世界一の海づくりの中で、何を目的とするかということをはっきりしていかないとまずいと思うんです。これは委員会で、細かいことですので伺いたいと思えます。

それから今、保育士の関係、保育所、それから幼稚園の関係、臨時職員の数をお聞きしました。やはりこれ少し臨時職員だけでは対応できるのかなと心配になってきます。これから、やはり景気がある程度上向いてきますと、下田市内だけじゃなくて、だんだん雇用するところが増えてくる。そうすると、やはり職員が足りなくなるという可能性があると思えます。

そういう意味からも、本来はそれじゃまずいと思うんですけども、ちゃんとしたやはり行政を執行するには、ちゃんとした正職員は必要だということで、できたらやはりちゃんとした職員を雇用すべきだと思うんです。その辺の考え方を聞いたかったですけれども、結果だけじゃなくて今後どうするのか、金がないんじゃないかとどうするんだということをはっ

きりと明確にすべきだと思うんです。なぜならば、行財政改革の中で、やはり1,000万もかけて県の職員を雇用するわけですよ、1,000万。やはり1,000万かけて県から派遣していただく以上は、それ以上の何か効果がないと、僕は余りこれ進められることじゃないなと逆に思います。今まで財政厳しい、厳しいという話の中で、今の市長さんじゃないけれども、観光政策も打ち出せない、そういう中でやはり職員を派遣していただく以上は、それだけのちゃんと効果があるんだよということをこれから来年度見ていかなければいけないと思います。

そういうことで再度の答弁要りませんが、より慎重に行政を執行していただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第15号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託します。

ここで10分間休憩します。

午後 4時37分休憩

午後 4時47分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議第16号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第16号 平成26年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第16号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第17号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第17号 平成26年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予

算に対する質疑を許します。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 今年の予算で基金を約100万円積み立てる予算になっております。恐らくこの100万円を積み立てると3,000万近く基金になると推定します。そこで、私は前々からやはり1回駅前広場の全体計画というものを、そういう資金がある程度まとまったらつくったらどうかという気持ちがあるんです。そのチャンスというのは、いわゆるマスタープランをつくる時に本当は並行してやるのがいいなと、こう思っているわけです。

そこで建設課長、教えてください。マスタープランの作成に当たって、この駅前の絡みは、重点事項というか検討するというところに相なっていますか。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 現在のところ、マスタープランの中で駅前広場を見直すという方向でのまとめにはなっておりません。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） そうだと思いました。ぜひ私も一般質問で例のバスターミナルの立体駐車場の将来に向けての利用等について提言させていただきましたが、ぜひひとつ一番いい時期でございませし、その辺、金も3,000万、地道に積み立てたわけでありませから、そして長年、昔は駅前広場の全体計画もつくったことがありますね。それはもう没になっちゃって伊豆急の関係でね。そういうようなことで、やはり下田の玄関口のあの広場、あれでいいのかどうなのかという、やはり見直しする必要があるんじゃないかなと、こう思いますので、ぜひ真剣に検討してみる用意はございませんか。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 現在、駅前につきましては、いろいろと計画がありまして、それとあわせまして、現状では少し計画に取り組むという用意はありません。その辺を含めて、議員おっしゃられたような防災関係もありますし、いろいろありますので、それらの委託業務が来年度行われるということで、現状としては考えておりませんが、今後それを見ていろいろと考えていくことにはなるのかなとは思いますが、現状としてはありません。すみません。

○14番（大川敏雄君） 終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第17号議案は、産業厚生委員会に付託します。

◎議第18号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第18号 平成26年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第18号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第19号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第19号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 平山課長もここで3月で卒業になるわけですが、卒業記念にあなたの所見を聞いておきたいと思います。

一口で言って、まず総括ですが、平成25年度の国民健康保険事業は、いわゆる昨年の本算定のときのあの値上げも1つの理由になったと思いますが、非常に財政が豊かになった、当初予算より豊かになった。つまりは準備金が1億になりましたし、あるいは予備費も6,700万ぐらいに確保できたということで、いわゆる当初の推定よりは平成25年度は全体的に豊かになったなど、こういう認識のもとに平成26年度の質問をいたします。

まずは保険税でございます。これは本算定で本格的な議論になりますが、この当初予算では7億4,860万、本年度この予算を計上しておりまして、昨年度の1,300万減っているわけがあります。そこで、平成25年度振り返ってみますと、平成25年度の値上げのときに、値上げして税改正をして約1,400万ぐらいの新たな財源が出ましたね。そうすると、平成25年度は7億7,000万ぐらい確保できる。しかも、25年度のこの間の最終補正ではそれを是正しておりません。つまりは、当局はいわゆる7億7,000万ぐらいは確保できると、こういうことで25年度の最終補正はしていないと思うんです。

だとすると、それから見ますと、いわゆる当初予算が7億4,000万という、ここでざっ

と3,000万はここに隠し財源が生まれるなど、こういう私は見方をします。これ本算定るときはまた議論しますが。そういう見方をしますが、これは私の私見は正しいかどうかというのと、もう一つ、この基金の積み立てでございますが、僕は本算定るときに、きちんと平成25年度は結果として1億できたわけです。僕は26年度はこのあなた方がつくったいわゆる保険給付費、先ほど岸山君も言いましたけれども減っているわけですよ、減っている給付費がね。昨年の当初予算と比較したら。そうだとすると、26年度も税改正をしなくても十分安定した、いわゆる25年よりはさらに内容のいい形の財政が組めるんじゃないかというのが私の読みなんです。

そこで、去年は本算定ときは科目存置でありましたね、基金の、科目存置。私は本算定は勝負の場所だから、やはりそこで審査したときに、この基金の積み立てがこの程度できると言ったら正直に7,000万でも、8,000万でも、1億でも、1億5,000万でもやはり計上するというのが通常予算の編成の原則ではなかろうかと思います。その点についての意見をちょっとお聞きしたい。

それからもう一つは、隠し財源として、その他一般保険金の返納金を平成25年度は7,000万、今回の3月補正でいたしました。これも毎年恐らく一去年は1億4,000万ぐらいあったのかな。それで、昨年というかこの間の審議では7,000万返納金が過年度収入があったわけです。これは当然額は減ってくるにせよ、事前にこの本算定段階で、いわゆる見通しが立つと思います。そういう見通しが立つものについて、いわゆる補正、補正の中で隠し財源を生み出すのではなくて、やはり本算定の段階で、あらゆる財源をこのなるべく見通しを立てて予算編成することが僕はいいんだと思います。その点について、ひとつ卒業する平山さんの高い識見のもとでの答弁をいただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 最後ということで何か指名をされましてのお答えになりますけれども、まず調定の見方ということでご質問があったかと思います。

これは調定を見るについては、当然所得税が参考になります。これが去年と今年とどういう状況になるのかということをもっと見通した上で予算を組むわけです。今年度、この調定の見込みとしては、ほぼ今年度と同様な所得の推計をするんじゃないかということで見通しをしております。

ただ所得のある階層、いわゆる40から65ですか、ここの人数というのは減ってきている状況にあります。ですので、それ以外に65から74歳の前期高齢者、これは実は増えているとい

うことで見通しております。ですから、所得のある方が国保から離れている。なおかつ医療リスクが高くなっている方が増えている。こういった状況があります。

こういった状況の中、65歳以上については年金ですので、ほぼその所得というのは安定しているんだろうと。そういったことで、調定については、ある程度人数的な減も見込んだ形で推計しておりまして、ただ収納率については、昨年見通した収納率とほぼ同様な数字を入れてあります。ただ退職のほうだけは若干上向いて入れております。こういった状況です。

それで、基金を積むタイミングということなんですが、当然予算を組むときには、基金が積めるのかどうなのか。いわゆる剰余金がどれだけ出るのかという、こういった部分でまず予算を組む必要があります。今年度どれだけの剰余金を見込んでいるのかといいますと、剰余金に1億5,000万円見込んでおります。ですから、この1億5,000万円が少なくなれば、当然来年度、26年度の予算執行に支障を来すという、こういった状況でございますので、1億5,000万円を超える剰余金が出れば、来年度予算は計画どおりいけば大丈夫と、こういった状況でございます。

ですから、当然本算定をやるときに、正式な所得を補足してやりますので、最終的には本算定のときにやります。

それと前回の値上げの状況等をいいますと、実は医療費の部分は値上げをしてございません。介護納付金の部分と後期高齢者支援金、これは必然的にこう上がってきていますので、当然ここについては収支がうまくいくような形で上げさせてもらいました。ただプラスマイナスゼロということではなくて、若干ちょっと収支下回っている状況での値上げになっております。今でも実際、介護納付金と後期支援金のほうについては、若干収支がマイナスになっております。この状況でございます。

それともう一点、返納金の、この見通しなんですけれども、実はこの返納金の見通し、今回1病院から6,500万円程度の返納金が出たわけです。これにつきましては、11月にわかった状況でございまして、こういったものを事前になかなか把握できない、こういった状況でございます。

返納金につきましては、全て市の財源として療養給付費に充てられる財源ではございません。というのは、半分はほぼ公費、国と県等から来る部分がありますので、先にもらっていますので当然そこは返す。それで、その残りの3,000万については、この3月の補正で基金を積みました。そういった形で、常に剰余金と今後の給付金を見込んだ形で基金が入れるかという形で進んでおりますので、そのときには9月の最終的には決算を見てやる。その前に

本算定で一度門があって、最終的には剰余金については決算のときに確定する。返納金については、その都度出てきます。6,500万の返納金、3月に出たんですけれども、実は7,000万の予算を組んでありますけれども、もう一つ、300万円程度の返納金もありますので、それは出たときでないとなかなか把握ができない状況でございます。

来年度の医療費につきましては、今年度見込みで4.1%の増で見込んでおります。今年度、25年度は昨年度の決算とどうなったのかといいますと、実は昨年度よりも若干、あと2月の診療分がこの3月末に請求書が連合会に上がってきますので、それ見ないと確定的なことは言えませんが、24年度に比較して、ほぼ若干24年度よりも、前年度よりも低くなるんじゃないかというふうに今想定しております。これは低くなるというのが、実はこの最近の特色で1つあるんですが、実は1人当たりの医療費は年々実は上がってきているんです。ただこの25年度については、今時点でいいますと若干下がるんじゃないかという、こういった想定がされます。

それが何かといいますと、先ほど鈴木 敬さんが生活保護の医療費が上がっているんじゃないかという、こういった部分がありました。やはり医療費を上げる要因としましては、まず診療報酬の改定、それと高齢者の増、人口増ですね。あとそれと高度医療、こういった3点はかなり大きく影響しております。この中で今年度何が減の原因になったかといいますと、高度医療はかなり下がってきております。高度医療はなにかといいますと、具体的に申し上げますと循環器系ですね、脳の関係とか心臓、これが去年に比べて大分落ち込んでおりますので、これが影響している。もう一点は、周産期の医療がやはり入院医療がかなり低くなっておりますので、当然周産期の医療が高くなると、人数的には少ないんですが、かなり高額な医療になってくるという、こういった部分がありましたので、25年度がそのまま26年度につながるかどうか、これは今言った要因がありますのでわかりませんが、25年については何とか財政状況はうまくいっているという、こういった状況でございます。26年度については、やはり保険の経営ですので、いわゆるスケールメリットが小さいと増減も高くなってきますので、これが今年度、26年度につながるかどうかは確定的なことは言えませんが、そういったものを踏まえて、正確な医療費を算定しなければならないということで、正確がどれだけの数字かといいますと、今年度の決算見込みから4.11%の給付費を見込んで予算を組んでおります。

そういったことで、結果的には今年度は医療費が少なくなったことで大分助かったわけですが、これが来年度継続するかどうかはわかりませんので、少なくとも来年度の本算定のと

きに、所得の補足をして新しい調定、正しい調定が出てきますので、そのときに改めて次回の担当者に申し送りますので、そういったことをご理解していただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） もう一点、ぜひ見解をお伺いしたいんですが、確かに国保というのは、不確定要素が支出であるので、このようないわゆる会計の取り扱いをしてきたんだと思います。しかし、よくよく考えてみれば、一般会計のいわゆる財政調整基金と支払準備金、あるいは返納金と過年度の繰越金、これは一般会計ではきちんと下目に見るけれども、一応計上しているわけなんです。これは全く同じ質のものだと思う。支払準備金と返納金のかかわり合いは、一般会計とそんなに制度的には変わらないんです。ただ支出におけるところの不確定要素が大きいので、安全パイとるから確定した段階で措置をしているんだよね、措置を。この歳入の補正なんかは。

それはぜひ僕は本算定時において、支出の、いわゆるシビアな見方も相当してきているわけさ。そういう点では、本算定においてある程度支払準備金のあれはこの程度安全パイを入れてもいいから、この程度は確保できますよ、返納金は多少低くして、それでこのぐらいはあります。確定した段階でまた補正すればいいんだと思いますが、そういう1つの基本的には一般会計の予算の組み方とそう一緒にあるべきではなかろうかというのが私の意見ですが、その点についての先生のご意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 返納金一つとってみても、これは予測が全く不可能でございまして、ここはやはり出た時点で計上するのが本来の筋だと、私自身は思っております。今回6,500万円たまたま出たんですが、これが想定できたかという、実は想定はなかなか難しい話であって、これはこの返納金自身は病院が算定を間違えていたという、こういった部分でございまして、それが病院の自主点検によって判明されたという、こういった部分でございまして、なかなかこれを事前に間違いを想定して予算を組むということもなかなかできませんので、ここの返納金については、やはりある程度の各年度の経年の数値を見て組むのはいいんですが、余り大きな数字をできないという、こういった状況でございまして。

それとあと正しい給付費を算定して予算を組むというのは、これ当然だと思います。そういった観点から、今後も正しい給付費の推計には努めて、なおかつ調定を正しく補足して予算を組むのはあるべき姿だろうというふうに思いますので、そういったものを踏まえまして、今後もそういったことに注意して対応していきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。3回目です。

○14番（大川敏雄君） ぜひ課長ね、次の若い人たちにやはりこれは1つの問題提起だと思いますので、真面目な意味で。そして、残る課長さん、ひとつ今日の議論を聞いて全く大川の言うことは、これは的外れだと思えばそれでよし、いや検討に値するという事になったらやはり真剣に聞いて、そして正確な予算を編成する、こういうことでお願い申し上げて終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第19号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第20号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第20号 平成26年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 1点だけわからない点がありますので教えていただきたいんですが、介護保険の全体としては増えていくと思うんですけども、特にその中の地域支援交付金事業の件で、地域支援事業の1次、2次の内容といいますか、支援の事業の内容をちょっと1次が何で、2次が何で、全体は増えているんですけども、介護の。特に地域支援のほうについては、昨年と、むしろ自分なんかの感覚でいくと増えて当然かなというのが減っているんですけども、この辺の理由をちょっと教えていただきたいんですが。予算書の519ページと488ページです。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） すみません。519ページで地域支援事業として、2次予防事業とその下の9329事業、1次予防事業がございます。これは要支援になる前の状況でございます。まず第1次予防事業につきましては、主として活動的な状態にある高齢者の方を対象に介護予防の基本的な知識の普及啓発、それと介護予防にかかわる、携わるボランティアの人材育成や地域活動組織の育成、支援を目的に実施する介護予防事業でございます。2次はそれよりも状況がもう少しくと支援になってしまうという、こういった1次の方より

も重い方が対象になる、その事業でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 1次、2次の内容はわかりましたけれども、普通に考えたら、そういった形でいくと、そういう今後要支援が重くならないように、そういった人たちを減らすためといいますか、そういう啓発事業ですとか、もうすぐ要3・4になっていくのを防ぐ予算が増えて、それを予防するというのが増えて当然なんですけれども、自分は思うんですけども、違う地域支援のほうで包括的なほうの任意事業とか、そっちの予算が増えるんですけども、488ページにあるんですけども、むしろ形態が下田市の姿勢として、予防というよりも、全体業者がいろいろなケアをする、そっちのほうへ予算を設けて流れもそういうふうに変っていくのかなというふうにちょっと感じたんですけども、違いますかね。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 介護サービスの部分については、居宅サービスとか施設サービス、こういったもので年々増えていく状況があります。26年度については、小規模多機能居宅介護、これがみくらの里ができましたので、ここは増えるような形で予算組んでおります。

それと今後どういった形で介護事業を運営していくのかという、こういった部分になってこようかと思えます。

これは地域包括ケアシステムという形で、いわゆる医療と介護を地域の生活に密着させて連携をさせて在宅の介護や在宅の医療、こういったものが可能になるような形の地域づくりというのを進めております。そのためには、やはり地域に居場所づくりをしていこう、こういったものが必要じゃないかと。これ以外、当然高齢者の雇用をやって、いわゆる介護の状態にならないような形の政策を持っていくという、こういった部分がありますが、雇用は別として、我々のほうは地域づくりを、ネットワークを生かしながら、いわゆる先ほどの議論もあったんですが、縦割りではなくて、いろいろな形で地域が連携してお医者さんも連携し、歯医者さんも連携し、栄養士も連携し、看護師のほうも連携し、事業所のほうも連携して、やはりこういった形のネットワークをつくりながら、在宅介護や在宅医療、または元気な仲間づくり・人づくりというのを目指した形で介護予防を進めていくという、こういった方針はこれからもそうですし、次期の計画にもそれは入れる予定では進んでおります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 内容はよくわかりました。自分も数年前、自分の親を介護した経験が数年あるんですけれども、流れとしては在宅というような形で今のお話だと、地域で見たり、在宅で。これは個人で見るというのは非常に大変で、お金もそうですし、精神的にも非常に大変なんで、ベストが何かというのはちょっと自分でもよくわからないんですが、とにかくその家族、その他がもう追い込まれないように、いわゆる介護自体が大変、在宅で今下田に何人の方が見ているか、ちょっと数字はわかりませんが、非常に大変だと思うんですね。これを患者本人だけじゃなくて、家族がいかにかこれからの人生、生活を楽にしていけるかというのを、そういうためにも、自分は予防という面では全ての病気に通じると思うんですけれども、そういったところにぜひ力を、啓発活動も含めてしてもらいたいというふうに、そういった要望で終わります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第20号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第21号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第21号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第21号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第22号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第22号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

岸山久志君。

○6番（岸山久志君） すみません。繰り返しになりますけれども、さっき言ったとおりの。

すみません。1,900万、策定業務委託がついておりますが、機材の老朽化等に関しての修理の策定業務と思います。どのくらいの修理に金額を充てるか、もしくは先ほども言いましたが、地域にどのくらい負担があるかないかをお尋ねいたします。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） それでは、先ほどに引き続きまして答弁させていただきます。

この田牛地区の排水処理施設は平成7年ということで供用開始しておりますので、約20年目に入っている施設です。今回今お願いしております名前は、事業としては田牛漁港漁業集落環境整備事業ということで、内容は田牛地区の排水処理施設機能保全計画策定業務委託ということで、先ほども類似のご質問がありました長寿命化計画ということになるんですけども、1,900万円を予定しております。

今回は施設の状況を把握して排水処理施設の機能保全、長寿命化に資するような計画を策定するというので、処理施設そのものについて、概要ですけども、建物そのものは、排水処理施設の建物については面積が330.7平方メートル、マンホールポンプが1カ所ございます。管路、それぞれの集落といいますか、お宅につながっている管路が約1.7キロとなっております。これについての調査をし、そしてどういったところをどの程度直すかということの機能保全計画を策定するということになっております。その予定ですけども、26年度にその計画をつくりまして、最短ですと27年度に設計業務を行うと。そして、28年、29年の2年間で工事を行いたいというふうには考えております。

ただ国の予算等が見込みがしっかり立たないと、2年が3年になるか4年になるかは、その辺は出てこようかと思えますけれども、そういう形で少しでも長寿命化して長く使うというような形で考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 岸山久志君。

○6番（岸山久志君） どうもありがとうございます。下田市の中で、田牛と須崎が100%かな、やっております。まだ旧町内に関しては60%台ぐらいかなと思いますので……

[発言する者あり]

○6番（岸山久志君） 田牛だけ、須崎は下水道ですけども、集落排水じゃなくて下水道です。旧町内は下水道ですけども60何%、ぜひともきれいな海を目指して頑張っていただきたいと思えます。

以上、終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） この事業、特別会計ですが、まず今この1,900万で調査をして、28年、29年に調査に基づいて、今の計画では改修すべきことはしたいと、こういうことですが、相当事業費が大きくなると思います。

そこで、現在使用料を300万計上していますけれども、今の公共下水道の使用料に対してどういう位置づけになっているか、これを教えていただきたい。

それから2点目には、先ほど岸山議員も質問を若干されて、抜けましたけれども、今回は、公債費が約900万、本年も出ています。借金返しに、元利合計でね。これは現在幾ら借金があって、幾らまで、いつ頃まで返済金額があるのか。つまり、事業を新たに20年前に新設して借金が残った形でまた新たな更新のための事業をやるというのはちょっと通常だと不自然なんですね。ですから、この辺の借金返しが事業をやるときに、大きい事業をやるときにゼロになるのかどうなのか、この辺をわかりやすく説明してください。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 今事業費の関係が質問として出されました。まず収入との関連ということで、確かにおっしゃるとおりに、現状、今回の予算で見えておりましたが、排水施設の処理施設使用料は、26年度予算として305万円を見込んでおります。実際に通常の管理についても、同じく支出で650万弱の金額ということで、確かに歳入歳出は単独では全く無理な状態が現状でございます。

その位置づけということですが、ちょっと難しい、なかなかお答えができないんですけれども、この辺については、当初の見込みよりやはり加入戸数も減り、そして使用料も減りということでこういう結果になっているわけです。

ただ今後この事業をどうするかということについては、また長期的に考えていかなければなりません。例えば、これを全部やめて、合併処理槽にするとかという方向もあるんでしょうけれども、それはそれでまた個人の負担が非常に大きくなると。特に民宿等だとすると1件当たりどのくらいかかるかわからないというような状態になりますので、これについてはなるべく長寿命化を図って計画的に続けていくというのが、今のところ最善の方法だとは思っております。答弁になるかどうかちょっとわかりません。

〔「公債費」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（山田吉利君） 公債費のほうですけれども、これは現状、平成36年が起債償

還の最終になっております、平成36年です。今回平成25年度末の残金が7,127万4,000円ということになっております。参考までに接続戸数が94戸となっております、やはり最初の頃から比べると10戸以上減少しているという、現在はそういう状況でございます。

答弁漏れありましたでしょうか、よろしいですか。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） これ市長、彼も卒業生でございますので、市長、ぜひお願いしたいんですが、事業としては必要はあるんですが、そういう非常に膨大な金が恐らく多分かかる、借金を残した形でかかる。そういう点において、相当やはりこれは十分協議、慎重に検討して対応していただくことを心からお願いします。

以上、終わり。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 大川さんとほぼ一緒なんですが、先ほど課長が答えられたのと、僕は逆の考え方を持っていて、これを長寿命化で大きなお金をかけても、人口減少、それから民宿の現状を見ると、右肩ではなく右下がりになっていくんじゃないかと思う。今年度についていうと、予算上は去年1,230万だ、一般会計からの繰入金金が1,860万に増えているわけですね。これはやはり公共下水道との絡みがあるから、ここの下水道の、要は加入者への負担料金をどんどん上げていくわけにはいかないと思うんですね。ここで新たな大きな設備投資をして、一般会計から今後ずっと何十年も繰り入れることを考えるのであれば、むしろ合併浄化槽に対する補助金を増やして、将来的に言えば、そこで独立してもうやっていけるようなことを考えていったほうが合理的じゃないかと思うんですね。その辺どうですか。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 今の繰入金のまずお話ですけれども、この昨年度25年度に比べますと600万ほど増えている。これは理由は当然工事費がかかるということで、市の持ち分を一般会計から繰り入れるということで増えているということで、そういう理由でございます。通常の原因ではなくて、あくまで策定計画づくりということで増えているということです、そういうことです。

それで今の、私も先ほど個人的な見解みたいな形で申し上げましたが、確かにどこかでそういう検討をする必要はあると思います。当然この策定業務を行って、その中でもそういった議論が出る可能性はあります。今のところはどの程度の金額がかかるかということ

とも見込みでしかありませんので、可能な範囲での修繕がどこまでできるかと、当然機器の更新ということになりますけれども。その中で将来的にどうするかという議論にもなろうかと思えます。当然地元に入ってどうするかということで、民宿が当然半分になればこの基本下水道が必要になるのかどうかということ、そういった議論も当然出てくると思えますので、これはあくまで私の段階での意見ですけれども、やはりその辺の切りかえというのは、どこかで出てくる可能性あるだろうなというふうに感じております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） ぜひ引き継いで新しい人が新しい感覚で多分来られると思うから、そのとき引き継ぎで、やはりこの施設をそのまま残すということではなくて、今後の人口減少、それから民宿の商売というのを考えていけば、やはり合併処理浄化槽への転換が合理的だろうし、ただあなたが言ったように負担が大きくなる。だけれども、今後下田市からの一般会計からの繰り入れを、新たな設備投資に対する繰り入れを考えていけば、僕は合併浄化槽への補助金を出していっても、十分そのバランスがとれると思うので、しっかり引き継ぎの中で検討してくれるように要望して、終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第22号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第23号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第23号 平成26年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

高橋富代君。

○10番（高橋富代君） それでは、621ページ、8830事業です。下水道幹線管渠築造事業のうちの公共下水道基本計画の効率的見直し業務委託という事業が1,200万で出ております。こちらに対する説明をお願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） 高橋議員ご質問の8830事業、下水道幹線管渠築造事業の中の公共下水道基本計画の効率的見直し業務委託1,200万円を計上させていただいております。

公共下水道全体計画439.2ヘクタール、現在全体計画がその面積となっております。この面積につきましては、今供用開始している部分を含めまして、蓮台寺、河内地区を含めた面積でございます。

蓮台寺、河内地区につきましては、今後整備するとなると数十億円という多額な金額がかかるかと思えます。そこで、環境をよくするというような目的で公共下水道を整備しておりますが、これについて、もっとほかの手法というものがあるではないかと。例えば、コミュニティプラント、小さな下水道システムとか、それから先ほど伊藤議員がおっしゃいました浄化槽の推進とか、そういうものを勘案しまして、どういう方法がいいかということ計画をしていくところでございます。

その中において、公共下水道を進めていくということになればやはり進めていくのであるし、またその辺でほかの手法がいいということになればそれで進んでいくと、その辺の方向性を今後つけていきたいということでございます。

これに関しましては、人口減少というものがやはり伴いまして、今計画している施設規模、それがそこまでは要らなくなるのではないかとというのがあります。そういう中で見直しを図っていったって、効率的な効果的なそういう排水処理計画を進めていくということでございます。

○議長（土屋 忍君） 高橋富代君。

○10番（高橋富代君） 言っている内容はそのとおりなので、この見直すということが認められたという理解でよろしいのでしょうか。そして、これは国・県補助があるかどうか、お伺いします。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） これにつきましては、平成25年度今年度ですけれども、国のほうでガイドラインというものが策定されております。それに基づきまして、見直していくというふうな県からの指導もございまして、来年度、本来今年度、25年度に実施しようということで、今年度の当初予算にも計上させていただいたんですが、1年先送りした経過がございます。そういうふうに国の方針がまだ未確定だったこと、それからそれを踏まえて、県のほうの指導もありまして1年先送りしたという形でございます。

そして、この事業につきましては、2分の1が国庫補助になります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 高橋富代君。

○10番（高橋富代君） あとは委員会の中でやらせていただこうと思いますけれども、国の

ほうでも公共下水道が余りにも大きな負担に、地方自治体にとってなっているというのがわかってきて、こういうことになっているんだとは思いますが、我々が議決していく、この一つ一つの事業が後年度の負担にならないように慎重に考えてやっていきたいと思いません。

終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） あそこの最終処分場の維持管理について、多分もう10年になりましょうか、三機工業に丸抱えで管理委託をして毎年約1億円程度出しております。そして、その管理についての監視役は下水道事業団に頼むというようなことで、これの移行に当たって大変議論されたんですけども、当時いわゆる技術者が、この上水道はいるんだけど、下水道がそっくり技術的なものはもう業者に任せると。それで、じゃそれを行政として管理する技術者の技術向上というか、そういったものについては、一体どういう研修をしてどのような対応をするんだと、今後問題にならないかと、全てもう丸投げでね。この辺についての職員の下水道事業にかかわるところの技術的なレベルの向上、研修、これらについては具体的にどのようにされてきましたか。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） 浄化センターの管理につきましては、平成24年度から平成28年度の5カ年ということで、包括的維持管理業務ということで三機環境サービスへ委託しております。

技術支援、それを監視業務という形で、同じく5年債務で日本上下水道設計株式会社、そちらのほうに委託しております。

以前、20年ほど前には下水道事業団というところがございまして、私ども技術職の人間は毎年研修に行っておりました。これについては、いろいろな技術的なことを学ぶということもありましたし、それから水質管理とかそういうものもございましたけれども、その辺については、今の下水道係というのが4名というふうな形で管理している状況でございます。

時代の流れとともに、こういうふうな管理委託というものでその辺を任せているというふうな形になってきております。職員の技術的な向上ということについては、浄化センターに関していいますと、やはり水質の問題とかそういう機械の問題、専門職、昔20年ほど前にはそういう機械、電気とかいう専門職がおったんですが、そのときは半直営みたいな形で、結

局実務をやっているのはやはり業者に委託してやっていたという感じです。

今は性能要求ということで包括的委託という形で、その性能を維持していただくということを前提に、維持管理費も含めて受託業者が持つというふうな形になってきております。

職員のそういう技術的なノウハウの取得ということに関しましては、やはり専門的過ぎまして、やはり人間的なものもありますので、なかなか現状では難しいかなと。水道事業については、そういう専門職員が今おるんですけれども、後継者を雇っている状況ではございません。行く行くは、やはりそういうふうな委託形式がとられるような形になるかというふうに予想しております。現状ではやはりそういうふうな委託というのをもいたし方ないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） いやこれはもう当時ちょっと心配したことで議論になったわけです。

特にこの3月11日のあの震災に伴って、あそこはやはり一番危険な場所ですよ。万が一そうなった場合に何らかの専門的な知識をある程度持っていないと、これは本当に管理に困っちゃうと思うんです、対応に。

ですから、これは市長、もう少し担当課と協議をして、副市長もそうですが、やはり技術というものは枯渇しちゃだめだと思うんですよ。だから、研修へ行くなり何なりして、一定の技術者というかな、わかる、業者まではいかないにしても、従前はやっていたんですよ。だけれども、これは丸投げだともう言いなりだから、万が一あったら困るんです、これは。あそこの維持管理はもうそこだと思います。そういう点について、ひとつどうですか、少し資質を上げるというところに努力してみませんか、市長。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 確かに技師というのが重要になってくれば不足しているという状況ありますし、今回も東北のほうの被災されたまちは、今復旧復興の中で技師が足りないということになっております。ただ平時のときにはどの程度いけばいいのかということもありますから、そのバランスというのは出ると思いますが、ただ人事のほうも技師のほうの募集をしつかりはしているんですが、なかなか思うような応募もないというようなこともあります。そして、現状で職員の研修の中でそういう力をつけるということが必要だと思いますので、技師だけの話でちょっと済まないところがありますので、トータルな人事構成の中で、またしつかりとしたテーマにしていきたいというふうに思います。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第23号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

◎議第24号の質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次に、議第24号 平成26年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の13日から19日までそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は20日、午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、15日及び16日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時42分散会